

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

昨日の議事進行について聞き取り等を行い精査をいたしましたので、御報告を申し上げます。

3番猪村議員の質問のときに、職員さんが聞き取りの際に私の前で泣かれたんですよ、きついです、苦しいですという発言がありました。

これについて松尾初秋議員から、職員さんは悔しくて泣いたということだったと、議事進行がありました。

併せて、猪村議員からも、圧力をかけたり、何か言ったりはしてない、精査をしてほしいとありました。

職員2人に確認をいたしております。

それによりますと、これまで全員協議会や特別委員会において説明を求められ、真摯に対応を行ってきており、一方、現場では、きつい思いをしながら、寄附者の対応に当たっている。聞き取りを行った際に、現場の状況を説明する際、なかなか理解をいただけないので、ついつい感情的になってしまい、きつい思いです、苦しいですという表現をしましたということでありました。

それぞれのそのときの判断であるものと思っております。

職員も議員の方も、お互いに一所懸命やっている状況ですので、今後、よろしく願いをいたします。

それでは、日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

8番古川議員の質問を許可いたします。

8番 古川議員

古川議員／おはようございます。

久しぶりの一般質問でございますので、聞きにくいところいろいろあると思いますが、そこは御容赦いただきたいと思っております。

まず、法定外公共物について質問をいたします。

令和3年度の予算、土木使用料に、法定外公共物専用料というのが115万計上されております。

また、道路占用料1,125万4,000円も計上されておるところでございます。

11月に決算審査で皆様方に審査をいただきました、令和2年度の決算書の中では、法定外公共物占用料というのは144万4,941円の収入で、市道占用料1,161万8,353円ということになっております。

実は、今年の5月頃だったと思っております。

建設課に参りまして、職員さんが4名か5名で、この法定外公共物占用料の請求書を、封書

を作っていました。

この法定外公共物というのは、市道占用、里道、水路などの使用料を徴収しているものがございます。

そのときに、公有水面という言い方もあるんですが、使用料、安かろうと聞きました。

はいと。

そこででございます、今現在、使用料を徴収している件数は全体で何件ぐらいあるのか、まず、お尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／おはようございます。

議員御質問の占用の件数ですが、令和2年度での市道の道路占用が393件、それと、法定外公共物の里道占用が101件、水路占用が509件であり、合計で1,003件となっております。

議長／8番 古川議員

古川議員／先ほども申しましたとおり、これ、1,003件あるということなんですが、多分、恐らく少額のものが多いと思います。

そこでです、年間500円以下の件数は何件ぐらいあるんでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／500円以下の件数についてですけれど、595件で全体の約60%となっております。

議長／8番 古川議員

古川議員／60%あると。1,000件のうち60%。

約600件ですね。

そこででございます、1件当たり、どれぐらい請求費用がかかっておるものかお尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／徴収1件当たりの経費についての御質問ですが、郵送代が84円、封筒、納付書の経費が13円程度、合計で100円程度となりますが、これに加え、事務をする職員の人件費及びソフト等のデータ管理がかかっておりまして、経費としては100円以上の費用がかかることとなります。

議長／8番 古川議員

古川議員／100円を取るのに、人件費まで入れたら1,000円ぐらいかかるようですね。とにかく、今、封筒に入れて、こうしよんさったときに、四、五人の職員さんがしてありました。

そして、1週間程度かかるということでございます。

そしたら、今、100円以上かかると言われましたが、赤字で徴収しよるんですね、赤字で。

ちょっと極端に言えば、人件費まで入れれば、1,000円ぐらいかかるようです。

100円取るのに、1,000円かけようわけですね。

そういう徴収方法は見直すべきやろうと、私は考えます。

そこで、60%あると言われましたが、経費ばかりかかって、収入は、先ほども申しましたがね、この1,160万と144万ですから、1,300万ばかりなんです。

数字は1,300万、上がりよるわけです。

しかしです、これは、一時的な道路占用とか水路使用とかというものがあって、その分が、1万円以上の分が大分加勢をして、その1,300万ぐらいなっとるわけです。

そこでです、武雄市の法定外公共物管理条例の第5条に、占用の許可の期間は5年と、5年を超えない範囲で市長が定めるとなっております。

市長が長期にわたり占用することが必要であると認めたときは、10年以内とすると、許可がですね。

14条に、占用の許可を受けたものは、アゲル(?) 占用料等の許可の際に納付しなければならないとあります。

これは1年分なんです。

しかしです、経費をこれだけかけて徴収をしよるならば、500円以下ぐらいの金額は、5年とか10年とか徴収をしてもいいんじゃないかと思えます。

市の職員さんたちが、行政(?) 財政改革で、一生懸命やりようですよと言いきあわけです。

しかし、こういうのは、100円取るのに1,000円かけて徴収をするというようなことは、おかしいわけです。

財政改革に反しとるわけです。

ぜひ、ほかの自治体でも調査いただいて、とにかく、そういうふうにしよるとこ、長期で取りよるところもあると思います。

ですから、そこを御検討いただいて、5年とか10年とかで徴収をするように考えていただきたい。

市長、どうでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

厳しい財政状況の中、私たちは、不断に行政改革をしていかなければならないと思っております。

行政改革プランをつくって進めておりますけれども、それで終わりじゃなくて、やっぱり日々改善をしていくことが必要だろうと。

今、お話を聞いていて、例えば恒久的なもの短期的なものを分けるとか、そういうやり方もあると思います。

ぜひ、他市の状況も見ながら、この点については改善をしてみたいです。

議長／8番 古川議員

古川議員／ぜひ、お願いをいただきたい。

やっぱり本当は、私が言いよう前に、職員さんがこういうとはおかしかばいと、行政改革、こい、旗を揚げとるならばせんばいかんとですと私は思います。

それで、次にまいります。

スポーツ行政について質問をいたします。

今年はオリンピック・パラリンピックが行われました。

武雄市でも聖火リレーが行われております。

2024年には、県民スポーツ大会、国民スポーツ大会が開催されます。

武雄でもいろんな競技がなされると思います。

市民が健康に充実した生活を送るためにスポーツは必要であろうと考えます。

そのために、各種団体が協力されることが重要であろうと思うわけでございます。

市内のスポーツ振興の体制はどのようになっているのか、まず、質問をいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

市内のスポーツ振興の体制につきましては、武雄市体育協会、スポーツ推進連絡協議会、総合型地域スポーツクラブ、いわゆるさわやかクラブ武雄でございますが、これらの各種団体との連携を行いスポーツ振興を図っております。

議長／8番 古川議員

古川議員／各種団体と連携をしてということでございますが、子供たちから老人まで、いろんなスポーツに携わって、健康の維持ということではいただいておりますが、全体のスポーツ振興を担っておる体育協会、この体育協会の役割ちゅうのはどういうものなんでしょうか。

お尋ねします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／各町体育協会や各競技団体と連携し、スポーツの普及と振興に関する事業を実施されております。

また、市からの補助金にて、競技スポーツや生涯スポーツの振興事業を実施していただいております。

議長／8番 古川議員

古川議員／体育協会も、市の補助金を交付しておる団体でございます。

それで、毎年、議会にも決算報告、いろんな事業報告がなされております。

また、各町の体育協会も各種事業をやられておるわけでございますが、市の体育協会から各町の体育協会に補助金として支給をされておるんですが、市の財政から各町の体育協会に補助金という支払があるのかないかお尋ねします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／市に体育協会に委託しておりますスポーツ振興のための補助金の中で、町民体育大会等開催補助金を支出されておりますが、市から直接、各町体育協会へ払っている補助金はございません。

議長／8番 古川議員

古川議員／各町、いろいろスポーツの振興には格差があると思います。

しかしです、これは、各町の体協を維持するために、各戸負担というのもしておるわけですね。

負担をした上にです、ここにありますが、いろいろな大会がありますが、そのときに御祝儀をいただいて、それで穴埋めをして、結局、町の体協を維持すると。

それでも赤字だという状況なんです。

だから、私が言いたいのは、体協にもっと補助金を出して、各町に均等に行き渡るようにすべきであろうと、私は思うわけです。

それで、各町の各戸、各家々が負担をしている金額も各町によって違います。

ですが、これを全て均等にせろというわけにはいかんと思います、その事業が違いますので。

ですが、1,000円負担(?)ですね。

ちょっと言えば、各戸負担1,000円ですよ。

1,000円以上のところがほとんどなんですから、そこら辺をひとつ考えていただきたい。

私の地元の武内は、前期700円、後期800円なんです。

1,500円なんです、体協費というのが。

だから、そこら辺を、1,000円ぐらい下げると、市でどがんじゃい、検討はでけんもんですか。

お尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御紹介のとおり、町によっては、各戸負担金が300円から1,700円と大きく差があります。

同じ事業を行うにしても、世帯戸数が少ない町は世帯個数が多い町より負担が大きくなっていることは承知しております。

ただし、町ごとに活動内容や事業内容も異なり、各町体育協会の考え方もあられることから、現状把握をした上で手段を講じてまいりたいと考えております。

議長／8番 古川議員

古川議員／ぜひ、今、若木、武内、東西川登、それから、橘、朝日が1,000円以上なんですね。

だから、そこら辺をですね、旧武雄市の周辺地域なんですね。

田舎なんです。

だから、そこら辺にもうちちょっと手厚くですよ、手厚くと言うぎ（？）いかなんですけど、補助金をちょっと均等にしてほしいとお願いをしておきます。

次に、スポーツ施設の整備なんです。

球場とか体育館とかが新しくできるんですが、老朽化が進んでおる施設もたくさんあると思います。

その中に、武雄のまちの中にある天神崎テニスコートというのがあるんですね。

とにかく、駐車場がない。

それで、住民の皆さんから苦情もたくさん来ておるというのを聞いております。

天神崎のテニスコートの現状はどうなんでしょうか。

お尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／天神崎テニスコートの今の現状でございますが、まず、主な施設といたしましては、人工芝コートが5面、夜間照明施設が18基、駐車場が7台分整備されております。人工芝につきましては、改修から20年以上経過していることから、全体的に摩耗により劣化しており、全面改修には多額の費用がかかることから、破損箇所の部分補修で、現在、対応しております。

夜間照明につきましても、平成22年に照明ランプの取替えを行っておりますが、水銀灯の製造禁止が決まっており、LED等への更新の検討が必要になってきております。

また、駐車場につきましては、特に週末の大会開催による利用の際には、近隣の佐賀県総合庁舎駐車場の借用等により対応されているものの、議員御指摘のとおり、駐車台数に限界があり、路上駐車も多く見られる現状でございます。

議長／8番 古川議員

古川議員／住民の皆さんから非常に多くの苦情を、市にも来よろでしょう、体協にも来よろでしょう。

これを改善するために、これをないことにするためには、もう私は、移転しかないと。

どこかに適当な土地を見つけて移転するよりほかないと、私はそう思いますが、どうでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／現時点で、移転についての具体的な計画はございません。

議長／8番 古川議員

古川議員／計画はないと。

今までどおり、苦情を聞くだけということでございます。

ですが、ちょっとその前にお尋ねなんですけどね、もし万一、新しいところに移転するというのはまた後に(?)しまして、人工芝とか、照明等(?)、駐車場とありますが、言われましたが、駐車場があそこの周辺に30台確保できる土地はないんですね。

絶対ないんです。

もう、住宅がはりついてしもうとつとです。

市の所有地もなかとです。

ですから、そういうことを、移転せんでそこでやりますよというなら、今のテニスコートを1面潰すとかしかないわけですね。

そこで、人工芝が傷んでおる、照明がもう駄目だと、苦情が来よるということであれば、その苦情を我慢したとして、これ、テニスコート改修費用というのはどれぐらいかかるものなんですか。

お尋ねします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／あくまでも概算ではございますが、人工芝の張り替えに約5,000万、照明設備のLED化に約3,000万円、それから、駐車場の造成(?)につきましましては、先ほどありましたとおり、敷地の確保には大変な問題があり、テニスコート1面、駐車場にかえるとかいう想定の下、30台ほど確保すると過程いたしまして、約1,200万円程度と概算で出しておりますので、全体で約1億円程度かかるものと見込んでおります。

議長／8番 古川議員

古川議員／ちょっと、モニターをお願いします。

天神崎のテニスコートの周辺でございます。

もう空いたところ、ないんですね。

もうとにかく、全く空いたところはございません。

そこです、駐車場が、今は車の時代です。

車で来て車で帰るとするのが普通なんです。

この天神崎のテニスコートっちゅうのは、9時までしか使えないわけです。

時間を延ばしてくれと言いんさあですけど、周辺がうんって言んさらんということで、9時までしかできません。

ここを考えたときに、部長は、移転は考えていないと、つれなく言われました。

そがん言われるじゃろうと思うとりました。

そいで、ここからは私の考えでございます。

答弁は要りません。

ちょっと聞きよってください。

この天神崎のこのコートを、どっちだったかな、これか、今からでございます。

これですね、北方の運動公園なんです。

ここにサンスポの野球場がございます。

ここに運動公園があります。

ここに中学校のテニスコートがあります。

ここに元テニスコートやった土地がございます。

ここに2面できるそうです。

ここに田んぼがあります。

この田んぼは、用地買収をしてすれば、ここに4面ぐらい造れるそうでございます。

そしたら、4・2・2になるんです。

8面取れるんです。

8面取れたら、いろんな大会ができるんだそうです。

そいぎ、8面取って、ここに駐車場もあるんです。

ですから、どげんやろうかと思うとです。

そして、昨日も話が出りましたが、ここに相撲場があります。

危なかです。

私も見にいきました。

夕方、子供たちから大人まで一生懸命しよんさあです。

そいぎ、ここに、これ、何住宅って言いよったですかね、ここは。

／***。

古川議員／高野住宅、今、ここ、空いとると思うんですね。

空いとるとでしょう。

そいぎ、ここに相撲場ば移して、跡を駐車場にすぎよかつちやなかですか。

相撲場をきれいに造ってやらんば、ちょっとかわいそうばです。

更衣室もない、シャワーもしかつんごたとしかなかわけです。

温水器でこう何かするごたシャワーでした。

そいけん、ここに一番は(?)どこでもよかけんが、ここに住宅がありますので、邪魔にならんごと、相撲場をどこかに造ってすれば、移転先、できるやないですか。

そこでも(?)相撲場を移せると。

市の物件ですから、ばっと解体すればよかとです。

そう思います。

そしてです、ここにイチダイ(?)スポーツランドを造ると。

そしてです、今度はまいっちょ前(?)です***。

そうすれば、この天神崎のコートが空くわけでございます。

空いたら、ここをどこか不動産屋さんに売却して、武雄のシンボルになるごた、マンションでも何でもよかで、造ってもろうて。

来年の秋、新幹線が来るわけでございます。

新幹線は、長崎まで30分ぐらいで行くわけでございます。

長崎が通勤圏になるわけでございます。

それで、多分、恐らくJRも博多駅の1番の特急を、今、東から(?)出ようとですけど、武雄から出るようにすれば、福岡まで1時間で着くとです。

通勤圏になるとです。

長崎も福岡も、結局、非常に土地、マンションが高いわけです。

それで、長崎市のことを、長崎圏(?)のことを言うとあれですが、長崎というのは、三菱財閥が非常に強いところなんです。

もう、めちゃくちゃ強かとです。

そいけんが、その三菱財閥、三菱系に強い不動産屋で長崎に売れば、ここ、マンション建ててすれば、来るんじゃないかと。

移住してくれるとやないかと、私は思うわけです。

そやけん、一つ、そこら辺は検討いただきたい。

また、考えていただきたい。

なかなか、こいぎさ、簡単にできることじゃございません。

そいけんが、こういう構想を練るのが皆さんの役目なんですよ。

私がするとじゃなかですよ。

そやけが、こういうことをテニスコートを移して、跡をこうする、ああするということを考

えてほしいと。

多分これ、言うても、答弁なかなか、そういうことば考えておりませんって、庭木部長が、さっき移転は考えておりませんって言いんさったけんが、それ以上、私、ちょっとあれですけど、どげんか実現させてほしいなと思うとです。

そやけん、一つ私の提言として、提案として、皆様方に、執行部の皆さんに考えてほしいという思いでございます。

とにかく、動かんばい。

とにかく、テニスコートを8面造って、そして、ここの相撲場だけはこっちに移転、高台に移転を。

ここは市の土地やけん、これできるはずでございます。

今、子供たちが、子供たち、大人もなんですけど、とにかく劣悪な環境で練習しよるとです。そやけんが、ああいうことは、どがんかして手を差し伸べてやるということをせんといかんのです。

これ、私、総務委員でございますので、なんですけど、スポーツの関連というのは、大体は文教福祉が受け持つべきジ(?)であろうと私は思います。

ですから、総務に来て予算だけ審議されてというのはちょっとおかしかと。

やっぱり教育の一環として、今、相撲場があるのは、学校であるのは少なかとです。

武雄中学校とどこかよ。

川登ですかね。

東川登。

／西も。

古川議員／西もありますか。

武内も神社のところにはあるとですけど、学校のあれじゃなかわけです。

しかし、授業として相撲がありよるところはもうなかわけですよね。

そいけんが、ここをクラブで使いよんさあとですよ。

ちょっと、やっぱり更衣室もシャワーもなかごたとこで練習をさせたら、非常につらかと思います。

そやけん、ここら辺に、ちゃんとした相撲場を検討してください。

多分、今すぐはできんって言んさあはずやけんですね、とにかく、私もこの北方の相撲場は、どうのこうのという話は聞きました。

しかし、白岩の相撲場はそのまま残しとってよかじゃなかですか。

そのまま残して、ここを移転して***、使うというふうになれば何ら問題はない。

アセットがどうのこうのと言いんさあですけど、移転するだけなら関係なかわけです。
そう思います。

ですから、とにかく、できることより、できない理由をつけてさい、どうのこうのするよりも、できる理由を探すというのが皆さんの仕事じゃなからうかと、私は思います。

ですから、とにかく、できる理由も、どがんかして探して、武雄市のブドウ(?) のために努力していただきたい。

それで、***、天神崎も移転して、こういう民間に売れば、固定資産は入る。

マンションの、建物の固定資産も入る。

市の財政を考えれば、長期的に考えればよかことなんです。

こっけ、ここの造るとに、仮に3億かかるとします。

天神崎のコート、3億以上で売るわけです。

1億、整備費にかかると言いよったでしょう。

それがいらんとです。

だから、これをぜひ、これは一つ考えていただいて、将来、こがんしとっときゃよかったの
っていうごと、なるごとですわ、住民福祉、市民の福祉のためにしてほしい。

よろしく願いをいたしまして、私の一般質問をこれで終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

議長／以上で8番古川議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番 江口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

5番 江口議員

江口議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、5番江口康成の一般質問を始めていきたいと思
います。

今回、4項目ということで、ふるさと納税について、そして、交通アクセスについて、災害
への備えについて、マスタープラン（総合計画）についてということで、質問のほうをして

いきたいと思います。

まず最初に、ふるさと納税についてということですが、今回、武雄市へふるさと納税をしていただいた方に対して、大変御迷惑をおかけしているところであります。

また、昨日よりほかの議員さんからも一般質問のほうで出ていますとおり、ふるさと納税の契約がない事業所から請求書のほうが市へ届きまして支払いがなされているという、理解ができないことが起きているのも事実であります。

これらの問題は、ふるさと納税の業務を外部に委託したということが原因の一つになっていると思われましても、まず最初に、なぜ業務委託を行ったのかというその理由からお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／ふるさと納税業務につきましては、平成27年度からポータルサイトやクレジット決済を導入し、本格的に寄附受付を開始いたしております。

業務委託を行う理由といたしまして、民間のノウハウを活用し、さらなる寄附金の受入れを目指すためには、ふるさと納税の業務量が技術的、事務的にも多く、職員だけでは対応が難しくなったため、業務の効率化を目指し業務委託を行うこととした次第でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／ふるさと納税の業務が増えて、職員だけでは対応できなくなってきたところで業務委託のほうをしたということですが、よその自治体は、武雄市以上の取扱量でも職員さんだけで回されているところもあるわけですし、取扱量が増えてきたら、パソコンであったり、データの扱いに慣れた任期付職員さんば雇ったりして対応していけば、回せるのではないかと思うわけです。

今回ですが、特定の業者が扱う返礼品の発送に対しても遅延が発生したわけですが、まず、その発送がなぜ遅延が発生したのかというところをお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／返礼品提供事業者におきまして、返礼品を調達次第、順次出荷しておりましたが、その調達及び配送が追いつかなくなり、最終的には経営悪化により返礼品の買い付けができなくなったためと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／返礼品の受注量があまりにも多すぎて商品の調達が追いつかなくなったということと、最終的には、会社の経営状態が悪化したことが原因であるということですが、今回、遅延が発生した分は、年末の限定企画という形を出してあった分だと思います。

ただ、数量を最初からしっかり限定をすとか、現実に無理なく調達できる範囲での設定、価格と量の設定ですね、それで遅延は防げたのではないかというふうに思うわけでありまして。この遅延の事実確認ですが、それが遅れて今回、被害のほうが増大されたのではないかと思いますけれども、その確認が遅れた理由をお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／出荷の確認につきましては、納税管理システムにおいて適時確認を行っており、事務的に確認が遅れたとの認識はございません。

しかしながら、結果として、再三の指導をしたにもかかわらず、遅延、配送不能という結果となり、改めて申し訳なく思っております。

議長／5番 江口議員

江口議員／途中から予定どおり配送がされなくなって、配送管理を指導していたけども、発送計画が守られずに遅延に至ったということですね。

こういうことが起こらないように、業務委託先についてはしっかり確認、チェックのほうをするようになっていたと、契約書でなっていたと思うんですけども、その業務内のチェックですね、これは行っていたんでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／業務委託契約書の規定に基づきまして、委託業者からは月例での業務報告を受けております。

その都度、業務内容の確認は行っておりました。

議長／5番 江口議員

江口議員／月例報告を受けていたにもかかわらず遅延が起きてしまったということは、これ、

業者からの報告は役に立っていないんじゃないかというふうに判断をいたします。

これ、市が直接業務を今回行うわけではなく、業務委託業者を間に挟んでの事業進行ということで、返礼品提供事業者ではなく業務委託事業者からの納品請求書が上がってきて、それに対して業務委託業者にお金を入金をするという形になります。

この一連の流れを、担当のほう、しっかり確認をしていたんでしょうか。

お伺いをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／請求書にあります寄附の受付件数や返礼品提供事業者ごとの発送品目、数量、調達単価をシステム上で確認しておりました。

議長／5番 江口議員

江口議員／システム上、寄附管理システムになりますですかね。

こちらはシステム上で確認をできるようになっているということですけども、例えば、これ、実際には納品をされていないのに、業務委託業者から請求書が上がってきたとします。

その際に、本当に納品をされたのかどうかのをチェック、確認をする方法あるんでしょうか。

お尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／請求に係る内容につきましては、民間の寄附管理システムを利用しており、例えば配送実績につきましては、配送事業者が発行する伝票番号を元に寄附者へ返礼品が届くまでは確認しております。

しかしながら、返礼品提供事業者への訪問などのチェック体制が取れていなかったことが今回の問題であることの認識から、今後は定期的なチェックを行ってまいりたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／それでは、発注から返礼品の到着まで、これ、寄附管理システム上で確認はしっかりできるということですね。

今回、業務委託をしたことで大量の、実際にも遅延が発生しております。

武雄市に納税をしていただいている皆様に御迷惑を、かなり御迷惑をおかけしているわけですが、現在、今、市が一時的にだと思えます、今、直接ふるさと納税の業務を行っておりますけれども、これ、また今後もずっと市のほうがもう直接、この業務を、ふるさと納税業務を行うことで今回のような問題は発生しないというふうに考えるんですけども、その点、どのようにお考えでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／8月末をもちまして委託事業者との契約を解除しており、それ以降は、市による直営での業務を行っております。

当分の間は市直営にてふるさと納税業務を行い、返礼品提供事業者の御協力を得ながら、武雄市の信頼回復に努めてまいりたいと存じます。

議長／5番 江口議員

江口議員／ほかの自治体のほうも直営でしっかりやっているところはあるわけですし、取扱量が今後増えてきて業務が追いつかなくなっても、任期付職員さんを雇うなりして対応のほうをしていけば、対応できるというふうに私は思います。

武雄市の信頼の回復と公正かつ公明なふるさと納税を目指して、業務のほうをしっかり行っていたきたいと思います。

2番目に、交通アクセスについての質問に入っていきたいと思います。

現在、武雄市において、長崎自動車道への出入りですね。

東のほうは武雄北方インター、西のほうは嬉野インターと2か所になるわけでありまして。

最近、この通常のインターチェンジ以外にも、スマートインターチェンジというものが全国的に増えてきておりますけれども、このスマートインターチェンジとはそもそも何なのかというところをお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御質問のスマートインターチェンジとは、高速道路の既存施設から一般道路に出入りできるよう設置されましたE T C専用の簡易型のインターチェンジでございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／E T Cですけども、仕組みですね。

車のほうにE T Cの機械を設置して、金融機関に登録したE T Cカードを差し込んでおくと自動で料金を支払える、電子決済システムになるわけです。

スマートインターチェンジは、このE T Cを設置した車両のみが利用できるインターチェンジということになります。

ずっと写真のほうで出しておりますけども、非常に、人を配置することなく仕組みも簡単になっております。

利用される方も最近、これ、個人だけではなく、事業者も増えてきているというところであります。

また、これ、武雄の周辺でも、このスマートインターチェンジを設置したところがあると思うんですけども、どこに設置をされているのかをお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／武雄市周辺では、小城市の小城スマートインターチェンジや大村市の木場スマートインターチェンジが、いずれも平成 30 年度に開始されております。

議長／5 番 江口議員

江口議員／小城市の小城スマートインターチェンジと大村市の木場スマートインターチェンジが、平成 30 年ですかね、開通をしているということですね。

今、写真のほうを出しておりますけども、これは小城のスマートインターチェンジの写真です。

ここ、大型トラックも出入りができるようになっております。

これ、このスマートインターチェンジを仮に今、設置をするとした場合に、費用負担が自治体でも発生、費用負担発生がすると思うんですけども、この費用負担のほうはどのようになっているのかお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／スマートインターチェンジ整備事業制度の活用ができれば、国、道路管理者でありますNEXCO西日本、市で費用負担をすることになります。

費用負担割合につきましては、整備内容や道路形状により大きく変わることとなります。

議長／5番 江口議員

江口議員／負担割合は、整備内容や道路形状によって都度、変わってくるということですね。このスマートインターチェンジ、メリットがあるから各地で今、設置が進んでいると思いますけども、どのようなメリット及び効果があるとお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／スマートインターチェンジが設置できれば、市民の利便性の向上、さらには企業誘致などの面で一定の効果があるものと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／市民の皆さんの利便性の向上、あと、企業誘致というところで一定の効果があるということですけども、これ、設置を仮にしようと思いついてからどれぐらい時間がかかるのでしょうか。

お尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／小城市に設置されましたケースを取ってみますと、開通に向けた協議会設立から開通まで7年の期間を要したと聞いております。

議長／5番 江口議員

江口議員／小城インターチェンジ、小城スマートインターチェンジですね。

こちらのほうでは、協議会設置から完成まで約7年かかっているということですけども、これを武雄でもどこかできないものかと考えるわけですけども、この武雄市においてスマートインターチェンジの設置を考えた場合、9月に初秋議員さんからも質問出ておりましたけども、どこがよいと考えておられますか、お尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／市民の利便性の向上や既存インターチェンジからの距離、経費など、様々な面から適地を検討する必要がある、現時点でどことは言えないと存じます(?)。

議長／5番 江口議員

江口議員／今、写真に出していますけども、この小城スマートインターチェンジ、上のほうに小城パーキングエリアが見えていますとおり、小城パーキングに隣接する形でつくられております。

また、大村の木場インターですね、木場パーキングエリアに、これは片方だけになりますけれども、そこに併設する形で造られております。

そこで、武雄市で考えてみますと、川登サービスエリアがあるわけでした、この川登サービスエリアでの設置を考えていきたいと思います。

これ、上空から川登サービスエリアを見た写真になりますけども、ちょっと写真が明るくて見にくいかと思いますが、サービスエリアには従業員さんが多数働かれております。

その従業員さんがこのサービスエリアに***通勤するために、道路がある程度整備をされているところがほとんどなんですね。

この道路、写真で行きますと、川登サービスエリアから北のほうに道のほうが延びておりまして、これ中央線がしっかりある道路なんですけども、その先には国道34号線につながっておるわけです。

この道路を活用していけば、ほかのスマートインターチェンジも同様なんですけども、よりコストを抑えて造ることができるんじゃないかというふうに考えます。

写真変えましたけども、写真のほうは川登サービスエリアの下り線のサービスエリアの敷地内を外から見た形になります。

ここの左側の写真の部分で建物が見えていますけれども、ここが今は使われていませんけれども、元のガソリンスタンドになります。

この金網フェンスがありまして、その向こう側ですね。

もう高さ、高低差はほぼないような感じで、サービスエリアの敷地内、駐車場とつながっておるわけです。

これをもうフェンスを外して機械を設置すると、普通車であればもうそのまますぐ使えるんじゃないかというぐらいのアクセスの状況に、アクセスしやすい状況になっているというふうに考えます。

次に、この川登サービスエリアの立地を考えた場合に、東川登は今、建設が進んでおりますけれども、この東川登の工業団地ですね、こちら工業団地のほうは、川登サービスエリアから、一度、34号線に出まして、嬉野方向へ走って、また途中、34号線の途中から工業団地の

ほうに上がっていくと、この地方のルートになるんですけど、そこを大体、距離で4キロ、車で、普通車で走っても7分から8分の距離になります。

それで、これ、ちょっと見にくいんですけども、高速道路のすぐ脇に側道というのが実は通っておりまして、この側道なんですけれども、この川登サービスエリアから東川登の工業団地ですね、この側道を、中央線を設けて拡張を仮にしたとします。

そして、大型車が通れるようにすると、34号線に出ることなく、四角形の一辺を、3辺を通常でしたら回り込むような形なんですけれども、ここを整備すると、もうその四角形の3辺を通らずに、1辺を真っ直ぐすとんと工業団地までアクセスが可能になるわけです。

これ、距離を測りましたら、約2キロ。

車、普通乗用車だと三、四分の距離ですね。

時間がかかり、34号線に出るよりも短縮をすることができるというふうになります。

今の東川登工業団地、福岡方面からのアクセスとなりますと、武雄北方インター、そこがアクセスの、インターチェンジの出入口になるわけなんですけれども、距離では約、測りましたら11キロですね。

普通乗用車で20分ほどかかりますと。

これ、川登サービスエリアにスマートインターチェンジを設けることで、この工業団地へのアクセス、やっぱり工業団地は、インターからの時間と距離、どれだけ近いか、どれだけ時間が短いかというのが工業団地の魅力アップには欠かせないというふうに、私も判断をいたします。

地図にもありますとおり、工業団地とサービスエリアの間ですけども、ここは山林が広がってしまっていて、東川登工業団地を完売して、次、第2、第3と、工業団地の誘致にもこの**を使って、有効に誘致のほうを進めることができるんじゃないかというふうに考えます。あと、この川登サービスエリアからまちなか、市街地へのアクセスなんですけれども、今、現状、国道34号線のバイパス、水害が起きたときには、武雄北方インターと市街地の間のアクセスが寸断をされるということになりますけれども、この川登サービスエリアからのバイパスみたいな形になりますけれども、市街地にアクセスができるようになると、災害後でも、仮に市のまちなかの国道が冠水して通れないときでも、災害時でもインターチェンジを活用して、市街地へのアクセスができるんじゃないかというふうに考えるところであります。

この川登サービスエリアにスマートインターチェンジを整備すると、今、嬉野インターチェンジのところに、九州道、長崎と博多を結ぶ高速バスのバス停がありまして、そこのすぐ横に駐車場が整備してあります。

私も天神のほうに用件があつて行くときには嬉野インター、高速バスを使うときには嬉野インターを使うわけなんですけれども、ここに車を止めて、今、ちょっとコロナの関係で本数は減っているのかもしれないですけども、大体、昼間で1時間に2本はこのバス停、各駅型の

高速バスになりますけれども、バスが来ると。

長崎方面、そして、天神方面に高速バスを使って行くことができるというふうになります。これを川登サービスエリアのところに整備をしたとすると、この嬉野インターと同じように、川登サービスエリアの下のスマートインターチェンジの横に駐車場を整備して、このバス停の誘致ができるんじゃないかというふうに考えます。

ここも車を止めて、長崎方面、また、福岡方面に行けるようになるというのは非常に、やっぱり便利であり、また、今、インバウンドの、海外からのお客さんも今、かなり減ってはいる、ほぼない状況ではあるんですけども、この後、状況が変わってきて、また海外からも高速バスを使って来られるお客様はかなり多いです。

そういう方向けにも、武雄へのアクセスというところは非常に魅力的になっていくんじゃないかと。

また、嬉野インターで、バス停でぐるっとUターンして、バス、また本道に、長崎道に戻っていくバスもあるんですけども、日に何本かは、嬉野温泉街、まちなかまでバスが走っております。

同様に、嬉野インターでは活用されてますけれども、武雄のほうでも、川登サービスエリアのスマートインターチェンジができることで、武雄温泉駅前への高速バス路線がもしかしたらできるんじゃないかという可能性も出てくるわけですね。

このあたりを総合的に考えて、この川登スマートインターチェンジ、川登サービスエリアへのスマートインターチェンジの設置を、これぜひ検討していただきたいと思うんですけども、この点いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／全国的にサービスエリア、パーキングエリアに設置するケースは多くございます。

先ほど来、議員から様々な御提案をいただきました川登サービスエリアに設置する場合におきましても、利便性向上や経済的影響、経費などを十分に検証し、適地であるか検討する必要はあると考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／来年の秋、武雄、新幹線が開業するわけですけども、この新幹線だけではなくて、高速バスでの武雄へのアクセスという部分も非常に大事だと私は考えます。

やっぱり今の現状では、なかなかバスの事業者さんが武雄温泉へというのは難しい状況では

あると思うんですけれども、このスマートインターチェンジの設置を進めていただいて、バス路線が実現するように、そのあたりも考えながら検討をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次にまいります。

災害への備えについてというところですが、武雄市は、10月にSPF、災害発生時における連携、あと、協力に関する協定を結ばれておりますけれども、このSPF、佐賀災害支援プラットフォームとはどういう団体なんでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

議員御紹介いただきましたSPF、佐賀災害支援プラットフォーム、こちらでございますが、災害時、県内外の被災地支援のために、情報交換や活動支援をするために集まった人や団体で組む中間支援組織であり、発災時には、被災地と情報共有、連携協力しながら被災者支援を行うためのネットワークをまとめている団体となります。

12月1日現在で、県内のボランティア団体やNPO団体、事業者、大学など、58団体が賛同され構成されているような状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／県内外、ボランティア団体やNPO、各種団体が所属していて、それぞれの団体の得意分野を生かした活動をしながら、また、お互いに情報共有もしつつ、被災者支援に動いている集まりということだと思います。

このSPF佐賀災害支援プラットフォームと協定を結んだ目的をお伺いいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／SPFとの協定の目的でございますが、災害発生時には、被災された多くの方々から、住まい、食事、風呂、それか、トイレ、心の悩みなど、多くの声が寄せられております。

この場合に、様々なニーズに寄り添い、より適切で効果的、かつ迅速に被災者の避難生活支援と生活再建を円滑に行うことを目的としております。

議長／5番 江口議員

江口議員／発災時において、被災者支援及び生活再建にスムーズに動くことができるようにと、それが目的だということですね。

それでは、この協定を結ぶ前の話になりますけれども、令和3年8月の災害時、例えば体調を崩された被災された方々への健康管理について、どのように動かれたのか。

また、避難所や在宅避難者、在宅被災者に対しての健康管理について、どのような動きをされたのかをお尋ねいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／おはようございます。

今回の災害により被災された方への健康管理の対応といたしまして、避難所での対応につきましては、保健師による、延べ約70回の巡視(?)訪問を実施し、避難者の健康状態の把握とその対応や感染予防対策等を行っております。

在宅者への対応といたしましては、床上浸水宅、約940軒を訪問し、被災された方の健康状態、生活状況を把握するとともに、社会福祉協議会やボランティア団体との連携、情報共有を図りながら、被災者の病院受診の勧奨や団体から提供されたタクシー券の配付等の支援を行っております。

また、心のケアとして、浸水地区における妊婦、乳幼児のいる家庭等の状況の確認、区長会等への状況提供のお願い、アンケートの実施など、身体や精神的に問題のある方の把握とその対応、支援を行っております。

議長／5番 江口議員

江口議員／避難所、在宅被災者の対応として、健康チェックや心のケアなど必要な支援を行ってきたということですが、それでも、今回、このSPFと協定を結んだということは、よりきめ細かい住民への支援、そして、サポートをすることが必要だと考えているからだと思います。

今回、この協定を結ぶことでどういった面が変わってくるのか、その部分をお尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の、今後の支援の方法の変わり方でございますが、これまでの

支援は行政単独主導で行ってまいりました。

今後は、災害対策本部会議や主催者支援会議などへの出席をお願いし、支援組織が持っている知識、結束力、機動力、マンパワーをお借りしながら、被災された方々の生活再建を最優先し、一日も早い復旧を目指し、きめ細かな支援と地域づくりを支援組織と共に行ってまいります。

11月17日からは、庁内の職員と支援組織のメンバーと一緒に被災地訪問を行っている状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／11月17日以降は、職員さんとSPFさんのほうで訪問活動をされているということですね。

有事の際にですけれども、このSPFへの所属している各団体さん、こちらの助けをもらいながら住民の方の支援、そして、サポートをしっかりと続けていくことが大事になると思います。

この後、今後、さらにスムーズに連携をして動いていくには、平時からの準備の部分、とても大事だと思うんですけれども、そのあたりは、平時の準備についてどのようにお考えでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／平時の準備といたしましては、これまで、平時でも支援組織との庁内での関係各課による連携会議を開催し、顔の見える関係を構築しながら、被災地の状況や今後の課題など、情報共有をしております。

今後も連携協力強化のための定期的な連携会議を開催し、市のジンリョク（？）向上に取り組み、支援組織と連携して、暮らしを支える地域づくりを行っていきたいと考えております。市が行う防災訓練や計画作成などへの支援もお願いして進めてまいりたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／まだまだ8月の災害の復興の途中であります。

住民の方々にしっかり寄り添いながら、今回の佐賀災害支援プラットフォーム、SPFさんとの協定を生かしながら、住民の方々の支援、サポートをしっかりと続けていただきたいと思います。

続きまして、災害備蓄倉庫について質問をしていきたいと思えます。

現在の武雄市内における非常食であり、段ボールベッドですね、こちらの備蓄状況及び保管状況についてお尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の備蓄の状況でございますが、市の備蓄倉庫としましては、旧武雄消防署、それから、旧武雄保育所、こちらの一部を使用しており、また併せて、昨年度、各町の一時避難所に、9か所に備蓄倉庫を配備して対応しております。

また、この出水期前には、各避難所となる施設担当者と打ち合わせを行いながら、備蓄可能なスペースがありましたら事前に配備をする対応を行っている状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／出水期前には、避難が予想されるところにおいては、事前に必要な配備を行っている、各町には倉庫のほうを設置しているということですがけれども、今回の8月災害において長期避難になったところで、例えば非常食、食料が足りなかったりとか、段ボールベッドが足りないと、そういった問題のほうは起こらなかったのでしょうか、お伺いをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御指摘の備蓄品の不足、こういった問題の件に関しましては、今回の災害の前に、もしくは災害においては、備蓄品が不足する前に避難所担当者から本部へ連絡する事前の取り決めをしております、その都度、配送し対応してまいりました。

市の保有状況を把握しながらの対応と災害時応援協定による支援対応により、問題は発生しておりません。

議長／5番 江口議員

江口議員／不足が発生した分は都度、配送を行って対応をしていたということですね。

これ、タイミングと場所によっては、道路が寸断されたりして移動が困難になる、配送が困難になるところも出てくるのではないかと思います。

以前の一般質問でもこれ触れましたけれども、これは佐賀市内の大和の備蓄倉庫です。

シャッターが2か所見えますけれども、こちら、トラックが中に入って、この屋根の下、雨に濡れることなく、その物資が、積み込みができるようになっております。

担当の方につないでいただいて、中を見させていただいたんですけれども、かなり大型の倉庫でして、しっかりと物資、そして、非常食のほう、保管をされておりました。

こういう形で、やっぱりこの3町、通行止めが続いたときでも、現地で対応できるように、橋と北方、朝日町、この倉庫は先ほど写真で出してましたけれども、この小さな倉庫ではなくて、これくらいの大きな備蓄倉庫、これを準備しておけば住民の方も安心だと思うんですけれども、この点いかがでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御紹介の備蓄倉庫を、備蓄をそれぞれの町に配備ということの御紹介でございますが、今回、浸水等を多く受けた橋町、朝日町、北方町だけに新たに大きめの備蓄倉庫の配備は考えておりません。

先ほど御説明しました、現在対応している旧武雄消防署、旧武雄保育所の備蓄倉庫と一次避難所9か所の備蓄倉庫の活用と、各避難所の備蓄可能なスペースを活用し、事前配備対応を今後も続けてまいりたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／現在、各町に設置されている倉庫、これでは収納が足りないと、明らかに足りないというふうに、私は判断をいたします。

特に橋町は、道路がやっぱり途中通れなくて、消防署であり、武雄保育所ですね、その備蓄されているところの行き来が出来ないということが多々発生をするわけです。

この避難された方々が安心して避難できる環境をやっぱり整えていくという必要があると私は考えますので、この大型倉庫の設置をぜひとも今後、検討をしていただきたいと、そのように思います。

それでは、4番目、マスタープラン（総合計画）についての質問に入っていきたいと思えます。

各自治体におきまして、まちの自治体の将来的な方向性を示した計画がそれぞれつくられておりますけれども、合併後の武雄市における総合計画、マスタープランについてどのような計画で進めてきたのか、その点をお伺いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／武雄市総合計画につきましては、平成 19 年度から 10 年間の計画で策定しております。

その後は、武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、平成 27 年度からの 5 か年を第 1 期、令和 2 年度からの 5 か年を第 2 期として策定しております。

議長／5 番 江口議員

江口議員／武雄市では、武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これはスタープランという名称だったですかね、当初ですね。

こちらを作成をしているということですがけれども、この武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、スタープランですね、それと、今回、市のほうで出されております新・創造的復興プラン、この 2 つの位置づけについてお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／このたび策定いたしました新・創造的復興プランは、本年度の災害を受け、気候変動に対応した水と共に生きるまちを目指し、一日も早い復興や内水氾濫の防止、被害の最小化に向けた取組を進め、床上浸水ゼロを目指し、安心して住み続けられるまちをつくるための計画でございます。

一方、武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法 10 条に基づき、武雄市人口ビジョンを踏まえ、本市の政策の目標や政策の基本方針、具体的な施策をまとめた本市の最上位計画に位置づけている計画でございます。

議長／5 番 江口議員

江口議員／武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略は武雄市における最上位計画で、新・創造的復興プランのほうは水害からの復興に特化した部分のプランということだと思います。これ、水害の被害を受けやすい武雄市なんですけれども、20 年後から 30 年後を、しっかり先を見据えて住み続けてもらえる、そのようなまちづくりというのが大事だと、必要だというふうに思います。

この新・創造的復興プランにも、災害に強いまちの創造と掲げられておりますけれども、それをやはり武雄市の場合、根底に据えた新しい総合計画というものが必要だとも考えますけれども、その点いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／総合計画につきましては、平成23年度に、地方自治法の改正により、自治体による制作の義務が削除されております。

本市といたしましては、めまぐるしい時代の変化に対しスピード感を持って取り組むことが重要であることから、5年を経過期間とする武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、定期的に重要業績(?) 評価指標の達成度を検証しながら事業を推進しておりますので、総合計画での策定を行うことは考えておりません。

議長／5番 江口議員

江口議員／スピード感を持って対応していくには、5年ごとの見直しが必要ということだと思うんですけども、武雄は、この20年、30年先を長期的に見て、やはり住民の方に、もしくはほかの自治体からも来ていただける、そういうまちづくりの根本的な方向性、水害対策が中心にはなってくると思うんですけども、その大きな方向性を示して、武雄はしっかり取り組んでいるなというところをやはり周りにアピールしていくということが大事になってくるんじゃないかと思います。

実際に、安心して市民の皆さんが住んでいけるまちづくりというところを、具体的に各課のほうで施策を考えながら、市としては大きな根幹、水害の対策という、どうこれから対応していくのかと。

20年後、30年後を見て、武雄市の根幹になる部分をまず設定をして、それに対して、先ほども言いましたけど、各課がそれに対して実現するにはどうすればいいのかというのを考えていくという形での枝葉づけをして、それで武雄市の将来を見据えていくというところが必要なんじゃないかと思います。

やっぱり誰ものが安心して住み続けられるまちを実現するというところ、災害に強いまちづくりを基本においた総合計画の策定をお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

議長／以上で5番江口議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 江原議員

江原議員／20番江原一雄でございます。

第1の項目の質問に、六角川流域治水対策について質問をいたします。

今年の8月11日から連続して7日間、8月14日には豪雨災害を受けた武雄の六角川流域治水対策、市政の最大の課題であり問題であります。

50年、100年に1回と言われる豪雨災害、水害が一昨年、そして今年と豪雨被害を受けました。

被災に遭われた人たちは、もう次はない、抜本的な治水対策を求める声、消えるものではありません。

この声に何としても答えていかなければならない市政の最大の課題は、市民みんなの共通課題ではないかと思えます。

異常気象の下、来年も水害があるのではという不安がつきまとっています。

被災者の中で、本当につきまとっています。

私は、この要因の一つは排水ポンプ、停止をしなければならぬ六角川の特性からつながっているものでは、どなたも認識されております。

モニターに映しました。

8月14日、市の防災行政無線で武雄市役所からのお知らせです。

六角川の新橋より上流部の排水ポンプが午前3時15分に停止しました。

浸水のおそれがある地区の方は身を守る行動をお願いします。

本当に、身につまされる放送ではなかったかと思えます。

このようなことが二度とならないようにしてほしい。

そして、ポンプ停止の下、8月14日のこれは17時30分、提供、新栄地研のモニターであります。

テレビ画面に映ったモニターです。

本当に、朝日町、北方町、橘町一帯の冠水の状況であります。

そうした中、この六角川水系排水ポンプ場運転調整協議会というのが平成18年6月から組織を立ち上げられ、もとい、組織が立ち上がったのは、第1回協議会が平成14年4月19日です。

そして、この構成メンバーは佐賀県、そして、3市3町、そして、農林水産省九州農政局、北部九州土地改良調査管理事務所、そして、国土交通省九州地方整備局、武雄河川事務所と

なっています。

私は、11月28日、北方町で佐賀大学の太田教授を呼んでの講演の集いがありまして、その講演の集いに参加した一人でもあります。六角川のこのポンプ停止、多くの被災者の人たちが内容を本当に熟知して知らせしてほしいという声を耳にしました。

そういうとき、この運転調整協議会のメンバーを見ましたら、関係地区、北方町、橘町、朝日町、地元の人たちが誰も参加されていない。

ですから、本当に被災に遭う人たちの気持ちが届いているのかな、また、共有されてるのかなという思いがいたしました。

この運転調整協議会に地元の声を届ける、その対応を今後検討するべきではないかと思いますが、執行部としてどう受け止めておられるか御答弁をお願いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／ポンプ運転調整会議における地域の代表を入れるという御質問でございますけど、六角川水系排水ポンプ場運転調整協議会は、先ほど言われましたように国の機関、佐賀県、流域市町の関係機関で構成され、六角川流域全体の運転調整の実施方法について検討し、策定する目的で設置されております。

洪水時における堤防が耐えられる最高の推移を超えると、堤防の決壊、越水が起これば、地域においては広範囲に壊滅的な被害を招くおそれがあり、これを回避するための最終的な手段としてポンプ運転調整が実施されています。

そのため、今後も運転調整が必要でない河川整備や治水対策を優先し、河川の水位をできるだけ下げる対策を早急に行っていく必要があるため、国、県に対して河川整備や治水対策について住民の声を反映させるために、しっかりと要望していきたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／当然、このポンプ調整協議会は、いわゆる行政の組織の一つでもあろうかと思いますが、やはり、被災に遭われた人たちの思いがシステム、メカニズム、これが本当にやっぱり共有されるべきだと思うんです。

いい協議会にしてほしいと思います。

先ほど言いましたが、11月28日、北方町の公民館で防災の手だて、佐賀大学の太田浩一郎教授を招いての講演の集いがありました。

私も参加した一人ですが、ここで述べられた意見、このような催しは本来市がやるべきだ、被災された方の声です。

六角川の状況、浸水した状況など知らせてもらってよかった、こういう声を私は耳にいたしました。

先ほど言いましたように、本当に防災行政無線で知らされて、本当に命からがら、本当に被災された人たちの思いに寄り添うという意味では、まだまだ日常生活が送れていません。心身共に疲れがこたえています。

床上浸水の家を訪問して、実際の生活を見てほしい。

こういう声を耳にします。

市長、改めて、市政の最大の大きな課題でありますこの水害復興、被災された皆さんの声にどう答えるのか、受け止めに伺いたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／小松市長

小松市長／8月14日の発災以降、私、災害対策本部の指揮を執りながら、時間がある限り現場を回りました。

それは、全て回るというのは時間的にも厳しかったですけれども、必ず毎日回っていました。なぜならば、やはり現場を知らないといい対策が打てないというのが、私の信念だからであります。

そして、現場の声を聞いて、災害対策、復旧、生活再建の様々な支援を行ってきました。

やはりスピードが大事だと感じましたし、今もまだ畳が入っていない。

私も、それは現場の声を今でも聞いています。

そこはやはり、現場主義でやっていかなければならないと思っています。

先ほど、直接住民の皆さんの声を反映する仕組みを要望するという話もありましたし、私たちとしては、やはり現場の声をしっかりと受け止めて、そして、被災された方に寄り添って、今後も復旧、生活再建、そして治水対策を進めていくと。

決して、治水対策をするときも、誰かが取り残されてはいけないという思いで取り組んでまいりたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／今回、8月の豪雨で被災された、床上浸水が1,183、床下が579、合計で1,762です。

2年前のときには、これが1,025です。

プラス158世帯増えました。

床下が 511 件、戸数で 68 戸増えて、2 年前と床上、床下浸水合計しますと 224 世帯増えたんですよね。

本当に今回の 8 月豪雨の被害の実態が、特に旭町、橘町、北方町、北方町 676 世帯です。

約 6 割超えています。

その点では、市長、本当に毎日被災者の声をといることを言われました。

本当に北方にも全ての被災者の訪問含めて、私も大いに伺っていきたくと思いますし、今、北方町で 8 月、9 月、10 月の転出***の調査を伺いましたら、転出が 103 件、転入が 30 件。

8 月、転出が 28 件、9 月が 56 件、そして 10 月が 19 件と合わせて 103 件。

原因が被災でないお宅もあろうかと思えますけれども、やはりこれは顕著な転出の実態だし、北方町での人口減少に拍車がかかっている姿ではないかと思えます。

これは、新聞に投書された北方町の被災者の声です。

床上浸水、その後 2 か月たって、床上浸水から 2 か月が過ぎました。

畳は全て廃棄、壁板やふすまは乾燥と同時にめくれ上がり、ぶかぶかの状態になりました。

武雄市の保健所職員の方や社会福祉協議会の方が来られたとき、室内や洗面台の下から直径 2 センチぐらいのきのこが何度も生えてきたことなど、悲惨な状況を伝えました。

武雄市民である私たちの叫びが市長や県知事に届いて、一刻も早く、六角川流域の治水対策を進めてほしいです。

9 月 10 日付の佐賀新聞に、山口知事が県議会の 9 月定例会で、県庁内に立ち上げた内水対策プロジェクトチームで六角川流域の内水氾濫対策を進め、復旧、復興を目指す考えも示したと書いてありました。

どうか武雄市民に安心・安全な生活を保障してもらいたい、プロジェクトチームの今後に期待したいと思います。

こういう投書を読んで、本当に被災者の思いが身につまります。

そして、さらに被災者の声として、住居が売却するにも資産価値がゼロ、売って引っ越しするにも売れない、このような資産価値がないのに固定資産税の負担は大変です、固定資産税の評価額を見直すべきだと、こういう本当に切実な思いと怒りの声です。

こういう声に市長、この固定資産税の減免の問題、本当に評価額ゼロ、価値がない、引っ越そうにも引っ越しもできない。

特別な対応が、この声を寄せていただいている方、もう 3 回目なんですよね。

平成 2 年 (?), そして、一昨年、今年。

ですから、資産価値ゼロのこの自宅を、まして年金暮らしで生活する上では不安だと。

これにも真摯に応えるべきではないかと、いかがでしょうか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／手元に詳しい資料を持っておりませんが、固定資産につきましては、被災しているというところであれば、減免等は行っているという状況でありますけれども、資産についてゼロとか、そういう形での処理はなかなか難しいんじゃないかなというふうには思っておりますけれども、ちょっと手元に詳しい資料を持っておりませんので、答弁についてはこの辺でお願いしたいと思います。

議長／江原君、通告してから言ってくださいね。

20 番 江原議員

江原議員／レクチャーはレクチャーで必要なんですけれども、時間の経緯が、そこがありますので申し訳ありませんが、本当にこういう声は今、後ろのほうでも言われておりますので、いろんな人が議員も耳にしているんじゃないかと思っておりますので、受け止めてほしいということをお話しておきたいと思っております。

これ、9月議会でも紹介しましたが、この六角川の特異性、60か所ポンプが設置されているわけです。

六角川と牛津川。

特にこのポンプ場で働いている人の思いは、現場で働いている人の声を聞く中で、本当に頑張っているということをお話しました。

中で働いている方々も、本当につらいと。

長時間の対応になる、家にも帰れなくなる。

そして、ポンプ停止の連絡が来たら、1秒でも2秒でも長くポンプを止めたくない。

そういう声を聞かせていただきました。

ですから、先ほどの協議会の問題も含めて、やっぱりシステム、求められていると思いますし、六角川のこの特異性でどんな治水対策が求められているのか。

先ほど、県知事も内水対策プロジェクトチームを県庁内に立ち上げた。

これも9月議会でも紹介しましたが、同じ方の投書です。

佐賀豪雨のとき、私はこの欄でポンプ増設で海に直接排水をと訴えた。

潮の干満差が6メートルある有明海を河口とする六角川は、とても自然排水ができるものではない。

その六角川に流域の経験したことの大雨をポンプで流し込むならば、氾濫か決壊しかない。むしろ、六角川のバイパス的な役割を担う平野部の既存水路を整備して、水を干拓地の堤防へ導き、有明海へ直接配水する方策であれば、干満と関係なくできると思う。

こういう、11月28日に基調講演した、講師にお見えになった佐賀大の大串浩一郎教授も、六角川の水位を下げられる。

その分を左岸側の排水に使える。

これも佐賀市で開かれたシンポジウムのときの記事でもあったんですけども、この六角川の治水対策について、市長は抜本的な対応を進めていくと申されております。

この抜本的な対応、私は根本的な対応と、そして、抜本的な対策を取る、これが今、必要ではないかと思えます。

それは、六角川一つでは対応できないということのあかしではないかと思えます。

そして、被災者の人は、来年はすぐ来ます。

早めの対策、何としてもお願いしたいと申されております。

流域治水の考えで、水路の事前排水、放流をとすることは、9月議会の一般質問でも取り上げられたり、ほかの議員の皆さんも取り上げられております。

ここに白石町長、9月議会での答弁というのを御紹介したいと思うんですが、一般質問の終わった後、白石町長の議事録見てみますと、私の考えでございますけど、平野部の雨水の放流先をどこにするのか、六角川の水位が低ければそちらに流すことができますけれども、高ければ低いほうの有明海に直接放流する。

六角川の流域だけでなく、流域外をも利用するという事は、地形上、流域境が明確になっていない、白石平野だけにしかできない、抜本的な治水対策や流域治水事業になるんじゃないかというふうに思えます。

具体的には、白石平野全体に降った雨水を速やかに平野下流域に配排水(?)しております。

有明水路に導水し、さらに河川によって有明海沿岸まで導水し放流。

また、有明水路から調整池や海岸、堤脚水路に増水後、排水機場による放流でございます。

なお、町内には有明水路が10キロ、地盤沈下対策水路が160キロ、県や町の管理河川が20キロ、合計190キロの大きな水路や河川がございます。

これにあと用排水路の重要地点に、水位テレメーターや遠隔操作ができるような水門ゲートを設置し、人手を使わなくてよいよう、今後の行政サービス方針に従い、デジタル化、AI、ロボットを利用したシステムにしていければと思えます。

こういう閉会の挨拶で、治水対策への田島町長の持論、それを議会の最終日にこういう形で答弁されておりました。

私は、こうしたこの思いと、これが有明水路です。

嘉瀬川から来る、先ほど町長は10キロと言われていましたが、現地に行ったときは13キロって言われたんですけど、この有明水路に流してですね。

そのためには、もう一つ9月議会で分からなかったんですけど、今補正予算に2,000万の武雄市内のため池調査を計上されておりますが、お伺いしたら、武雄市内の六角川流域のため

池 204 か所あると。

そして、その総貯水量は 750 万トン。

そのうちにこの 6 つのため池は、朝日ダム、これ白石の土地改良区では白石ため池と名前がついています。

これは 127 万 5,000 トン、長谷ダム(?)が 35 万トン、焼米堤が 70 万 2,000 トン、永池上の堤が 86 万 4,000 トン、永池の中(?)のため池が 17 万 5,000 トン、永池の下の(?)堤が 85 万 2,000 トン、これ合わせましたら 421 万 8,000 トン。

武雄市内のため池の個数の 750 万トン、そしてもう一つ、これは、白石の土地改良区が、いわゆる管理し、運営されているため池です。

別枠で、大きいため池を示しているのは、うちの池ノ内湖(?)58 万トン、繁昌ダムが 64 万トン、***ダムが 60 万トン、矢筈ダムが 80 万トン、これ 262 万トン。

これ足しますと、699 万 8,000 トン。

ですから、差し引きますと 51 万トン。

他のため池の、たくさんある 1 万トンとか、大きくて 3 万トン、5 万トンか、これを***の中に包含しているのではないかと思うんですけど、この事前放水を、放流、こうした対応ができるためには、3 市 3 町の流域治水緊急対応プロジェクト、こういう中で十分な議論をするべきだと思いますが、9 月議会でも私はこの方向で、市長への要望を含めて、被災者の思い、そのシステムづくりのために訴えてきました。

特に上流と下流をつないで、有明海へ直接ポンプ増設で排出する。

こうした議論を六角川水系緊急治水対策プロジェクト、これは武雄河川事務所、国土交通省が担ってあります。

そこで、先ほど言いました県庁内に立ち上げた内水対策プロジェクトチーム、この県庁との関係で、どのような協議や進展があっているのか。

内水対策としての協議がどのように進んでいるのか。

9 月議会で私、福岡県の 7 市 1 町のこの流域治水対策の紹介をいたしました。

紛れもなく 3 市 3 町、この流域内水対策プロジェクトチームの進行状況は今どのようになっているか、お尋ねしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／県の内水対策プロジェクトについてということで、現在の状況ですけど、県の内水対策プロジェクトについては令和 3 年 9 月 7 日に発足しておりますけど、防災監である副知事をトップとして、大きく 2 つの事務から構成されております。

役目としては、1 つは、内水状況把握と避難促進検討を行う危機管理防災チームであります。

もう一つは、内水軽減対策を行っていく農林水産危険度整備チームとに分かれており、短期対策、中長期対策の検討を進めていくこととなっております。

これまでに県内部での会議が4回開催されておりまして、そのほか、10月28日には内水対策プロジェクト、県市町会議が開始されているところでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／今のこの六角川に頼らない内水治水対策。

結局、六角川の特異な特性で、ポンプ場を受け持っている方は潮が1時間すると上がってくる。

中には六角川激特で、大町順天堂病院の先にあるあの蛇行しているところをカットするとか、400億かけて事業化がされておりますけれど、あれなんかカットしても、潮がゆっくり上がってくるのが、さっと上がってくる。

そして、流れるときは速いかもしれないけど、上がってくるのにすぐ上がってくるんじゃないか、疑問の声を聞かせていただきました。

だから、そのような、この六角川水系緊急治水対策プロジェクトは、どうしても六角川の本川(?)、中の対応が強いんですね。

でも、3市3町、この内水対策プロジェクトチーム、県庁に立ち上がったという先ほど紹介しました。

北方の方のこの声です。

私は本当に被災者の人の思いが、これ、ここに今後に期待したいとこの思いを、市長、本当に3市3町、後で言いますけれど、嬉野の問題もありました。

ですから、3市3町で本当に、市長、水は上から下にしか流れない。

ですから、上流は上流でため池でしっかり事前放流で受け止めて、そして、この低平地の白石平野、先ほど田島町長、白石町長の意見も紹介しました。

これは本当に首長の連携したプレー。

この思いが実務者の人たちの動く部隊として、農林や建設が本当にその立場で動けるというふうに思いますので、市長、この3市3町のこの県庁が立ち上げた内水対策プロジェクトチーム、大町町長、嬉野市長さんと一緒に知事への要望活動も何度となくやられております。

ですので、こうした流域全体が白石平野に直接、有明海に水を流し、排水ポンプ、こういう体系を議論するものとしてお持ちなのか、ちょっと認識を伺っておきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／議員おっしゃるように、これまでの六角川の河川対策は、六角川本川、主に本川の対策、いわば一本足打法だったと思っています。

ただ、それだけではやはりこの気候変動には対応できない。

当然、本川の対策の強化というのは当然必要ですけれども、それだけではなくて、3市3町、まさに県が広域として流域治水をあわせて進めていかないと、この気候変動には対応できない、床上ゼロにも持っていけないということで、両方で進めていかなければならないと思っています。

当然、私たちも本川の対策は、これから抜本的といわれる対策だけでなく、先ほど記事をお見せになられたように、来年来たらどうしようと、そのために、超短期の対策、例えば掘削を完了しましたではなくて、もう一回やっぱりしっかりと掘削をすとか、そういった超短期の対策も併せて今、求めています。

流域治水においては、これは田島町長との話でも、昔は、堤防がまだ低いときは、白石の水は有明海に行っていたけれども、今は堤防に排水するようになった。

それをやはり上流部のことも考えて、自分たちも何か協力できないかということで、先ほどおっしゃたような話も提案しているというのを聞きました。

そこは流域として、上流がよければ下流が悪くなるではなくて、どうやって流域全体をしていくかというのは、これは3市3町の首長で、特に私の場合、六角川本川だと、大町、江北町、白石の町長とは密に話しております。

ため池についても、とにかくできることを超短期でもやろうということで、私自身も先日、白石の土地改良区の会長、田島会長ですけれども、直接お願いに行きました。

利水は大事けれども、少しでも治水に使わせてほしいというお願いをして、今、真摯にそれを受け止めて動いていただいています。

とにかく、そういうことで連携をしっかりと進めていますので、少なくとも来年までにできることは、連携を強化してしっかりと進めていきたいと思っています。

議長／20番 江原議員

江原議員／市長、本当にその立場、私は本当に共有すると同時に、市民力を合わせて、関係部署が力を合わせて、直ちにシステムづくりを進めて、当然、強力にお願いしたいと思います。

でなければ、来年に間に合わない、そういう被災者の痛切な思いではないでしょうか。

ですから、来年の、このため池の調査、7月と言われてはいますがけれども、昨日もありましたけれども、私は遅いと思います。

その点で、この紹介しましたため池活用、この白石町土地改良区の管理監督の下にある利活

用、これが大きいと思います。

武雄市内の六角川流域のため池の 750 万のうち、421 万トンを占めているわけです。

半分以上です。

そこで、この間、いろいろ要望書が国や県にも出されて、昨日も質問で出ましたけれど、武雄河川事務所の阿部所長は、来年の出水期までに水位を下げる緊急対策を検討している、来月末までには具体策を示したいと思っている、これ 1 2 月末ですから、ぜひこうしたところは、この要望書には、土地改良区の話とか、ため池の事前放流、放水の検討を求めるとか、そういうのがちょっと見当たらなかったから、これ本当に市長、こういう要望項目の中にも、今、白石町長と会ったことも話されましたけれども、そうした要望項目にもちゃんと入れるべきではないかと。

3 市 3 町の流域治水、この立場を、白石平野に直接、有明海の堤防に直接、排水をして、そして、ポンプをさらに増設して直接、市長も言われました、一本足打法でない、そういうシステムづくり、必要だと思います。

そこで、6 月議会でも申し上げましたけれども、これ、農業被害に 100% の補償です。

この事前放流、放水をするためにも、農家の皆さんが安心して協力できる制度づくりがなければ無理だと思うんです。

ですので、農業被害に 100% の補償をこれからも求めていくべきだと思いますので、市長、いかがでしょうか。

議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／農業者の方が安心して営農できる環境づくりは非常に重要と考えます。

現在は、農業救済制度で被害の補償がなされております。

治水対策に協力していただく方についての新たな支援の制度設計等の考えがあるか、県等に確認したいと思います。

議長／20 番 江原議員

江原議員／それで、この治水対策を進めていく意味で、この間、合併してから、農地転用実績、16 年間で約 200 町が田んぼから宅地に変わっていつているんですね。

どれだけ保水力が減っているかということです。

さらに、9 月議会でも申し上げましたけれど、橘町の東側の上流は、嬉野市塩田町の西山や北志田、南志田、そして光武という地区から水が伝ってきてるという状況の下で、3 市 3 町の中に嬉野市も入れるべきではないか。

河川事務所のエリアでは、ちゃんと塩田町、嬉野市がエリアで記されているんですよね。
いかがでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員お尋ねの内容につきましては、六角川水系の水害を踏まえた防災減災対策協議会、こちらのほうへの嬉野の加入ということかと思いますが、この協議会におきましては、水防法に基づき、令和元年8月、六角川水系の水害を踏まえた防災減災対策協議会として設置されております。

この協議会の事務局を、武雄河川事務所が担っておられます。

ただいま御提案いただきました内容につきましては、事務局の武雄河川事務所につなげてまいりたいと考えます。

議長／20番 江原議員

江原議員／それ、本当に被災に遭われた橘の皆さんが、この水は塩田から来ようもんねって、もう本当、私もびっくりして、その後、河川の流れを見てみますと、本当に、ヤガラ（？）堤という大きな堤があって、志田神社の上流にあるんですけれど、その水から全部、こっちに来ようわけですね、橘に、ということもあります。

もう一つ驚くのが、今、これ北方町の焼米、大町の境のところでは。

これ防音装置でしょうか、フツゼンカ（？）のために。

これが設置、あちこちずっとしているんですよね。

これ、担当課にちょっとお聞きしましたが、確認されておりませんでしたので、ぜひ確認して、被災者の心配もありますので、市長、受け止めておいてほしいと思います。

時間が。

次の2番目のふるさと納税委託業務の対応について。

これは、7月31日、8月10日、8月27日と全員協議会が行われて、その中で百条調査委員会を立ち上げるべきだということで立ち上がって、7回の調査をしてまいりました。

ところが、委託業者、大平商会は一切証言、文書でしか述べないと、証言拒否、宣誓拒否ということで、議会全員一致で告発をいたしました。

ところが、さらにびっくりしたのが、これ、議長宛ての関係書類滅失証明書。

これにはびっくりします。

関係者の皆さん、水害による書類の水没だと言われております。

あり得ない話なんです。

裏側から撮ったようですが、ここが建設会社の建物、全体ですね。

ここにあるということで、これは信用できない。

もしかしたら、もしかというよりも、公文書偽造です。

水害でも何でもない。

そこで、もう一つあるのは、プロポーザルで、平成31年4月18日起案(?)です。

そのとき、武雄の事務決裁規程では副市長の決裁がいるのに、副市長の決裁がないんですよ。

これは百条委員会でも明らかにしたところです。

平成28年に、ジッパー社が選定されたプロポーザルのときには、ちゃんと市長、副市長まで甲決裁されております。

そのときの担当課長が、今、選定委員長として役割を發揮されております。

私は、これは事務決裁規定を違反していると考えております。

当然、百条委員会でも認められました。

そして、さらに、副市長にお尋ねします。

8月27日の全員協議会の中で副市長の不可解な行動がありました。

山口議長から、山口議長(?)席を立たれました、そしたら副市長と一緒に別室に行かれて、戻ってこられました。

約4分。

そして、副市長が答弁されました。

これからの対応、方向性を議論してくださいと言われました。

私はそのときすぐ、副市長、どういう立場で意見を言うんですかと指摘をしました。

私は、この責任を、何をこのとき協議したんですか、いかがですか。

議長／北川副市長

北川副市長／そのときの退室につきましては、その前段で、武雄市が寄附いただいた金額を返還をするのか、あるいは代替品を提供していくのかということについて、市の方針を説明をして協議に入らせていただいたところであります。

県で協議をしてもらうものと思っておりましたけれども、別のテーマが、テーマといいますか、問題が出てきたというような捉え方で、ほかの議論に流れていったというようなことでございましたので、その分については修正をお願いしたところでございます。

議長から、そのときにちょっと声をかけられたのは、そういった、ちょっと市がお願いをするべき、当初お願いをするべき内容からちょっと外れているんじゃないかということも私も思っておりましたので、その分については、改めて戻りまして、皆さんのほうに戻りまして、そういった形で修正をお願いしたところでございます。

江原議員／紛れもなくそれは不可解な行動なんですよ。
私は今回の。

議長／ちょっと待ってください。
20 番 江原議員

江原議員／申し訳ないです。
今回のふるさと納税の委託業務の問題の一連の不祥事について、担当、当時の選定委員長、市長、副市長、私は責任を取って職を辞すべきだと思います。
いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／そのことについては、今の御提案については重く受け止めます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／ぜひ受け止めて決断をしてほしいと思います。
次に、防災行政無線について。
戸別受信機が8月14日の水害で水没しました。
どれくらい水没したんですか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の戸別受信機の浸水による故障でございますが、11月末現在で72台となっております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／私は、この戸別受信機の有線（？）の仕組み、取り組み、こういう失態ですよ。肝心なときに機能していない。
今、議会に議決を図るべきだと住民訴訟が進んでいますが、12月6日に被告（？）準備書類が提出されました、裁判所に。

その内容を見てさらに驚きました。

平成 29 年 6 月議会に提出された補正予算書、総務常任委員会等のものです。

当時、武雄市新庁舎庁用器具の買入れ、予算 1 億 7,000 万に係る予算審議で、終了していると述べられています。

令和 2 年 3 月議会に、ケーブルワン社への 6 億 8,000 万に上る 2 か年予算が提出され、総務常任委員会の審議、もとい、このときは訂正します。

まだ、業社は決まっていませんでした。

防災危機管理課長の説明を覆すことは不可能です。

これが当時、平成 2 年 3 月議会、当時の防災危機管理課長、今後のスケジュールですが、今回、議決をいただければ区長会に説明をし、設置の意向調査を行うと、設置の意向調査と並行しながら機種を選定に入るというところですよ。

5 月中に入札をし、仮契約をしまして、6 月議会で承認をいただければと考えておりますので、5 月ぐらいということになります。

これが決定的な証拠なんですよ。

議会にかける理由。

だから、この住民訴訟で争われているこの議会で審議されたと。

審議されていない。

ですか、私は、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に違反していることは明らかだということでもあります。

受け止め、市長、いかがでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／ただいま議員のほうから御指摘いただきました内容につきましては、防災情報発信システム、こちらに係る契約に関しての御質問でございますが、この本件につきましては、司法の判断によって明らかにされる事項となっております。

この場での答弁は差し控えさせていただきたいと存じます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／次の公判が 12 月 17 日 11 時です。

時間のある方は、おいでいただければと思います。

最後に、道路行政です。

9 月議会でも申し上げましたけれど、国道 35 号線 S 字カーブの改良工事です。

それと、県道山内町、有田宮野線の状況ですが、これ9月議会でも言いました。

このS字カーブの改良工事で、ここがトンネルになるわけです。

でも、これまだ数年かかると言われました。

これ市長、本当に5年、6年前に質問されたときには、もう今年度完了する予定だったんですよ。

特にこのJRのこの工事が済めば(?)ですね、なぜ遅れているのか、理由をお願いします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／国道35号の西谷峠のS字カーブについてということですけど、国土交通省の佐賀国道事務所に確認をしているところでございますが、今年度、11月末でJR佐世保***線の鉄橋が完了しているということで、ようやくJRの委託工事が終わったということになります。

道路詳細設計が行われておりまして、令和4年度以降でこの鉄橋の前後の道路改良工事が予定されておりますけれども、まだ完成の見込みは示されていない状況となっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／次、行きます。

これ、宮野線の蜂の巣のところですが、本当これ、工事しても、またがんなるんですよ。指摘をしておきます。

最後に、環境問題で、これ、山内町水尾団地のこっちのほうに養鶏場があるのですが、臭いがひどいんですよ。

それに対して、ちゃんと、そして対処してほしい、この養鶏場のすぐそばに堆肥舎があるんですよ。

これ、要望として、本当この周囲の皆さん、夏場は困っています。

善処を(?)お願いしたいと思います。

いかがですか。

議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／今後、検討したいと思います。

議長／20番 江原議員

江原議員／時間が来ましたので、これで終わります。

議長／以上で 20 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1 時 20 分まで休憩をいたします。

* 休憩中 *

副議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12 番池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

12 番 池田議員

池田議員／皆さんこんにちは。

2 日目の一般質問、最後の順番となりました。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12 番池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

今回、12 月ということで、災害が令和 3 年の 8 月豪雨が発生いたしまして、早 4 か月がたとうとしております。

そういった中、ふるさと納税の問題、いろんな問題を今議会でもチュウキ(?) されているわけですが、この 12 月になれば、私、政治の師として仰いできた方の言葉をよく思い出すことがあります。

よく一般質問の中でおまえのやり方は、自分が、自分がと、我が、我がというところがあるけん、そこがよぎせんぎいかんぞと、よき指導を仰ぎながら、常に感謝、感謝と申されておりました。

その気持ちをば忘れるなということで、まだまだ至らないところばかりですが、それを反省しながらも、一步一步進んでまいりたいと思っております。

そして、ふるさとに恩返しという言葉のを忘れるなとよく言われ、このふるさとの恩返し、ふるさと納税もまさしく、ふるさとに恩返しというところが始まりじゃないかと思っております。

そういった中に、返礼品の過当な私は競争、これによっていろんな問題が起こっていると私は感じております。

この制度をしっかりと監視しながら、しっかりと、これもチェックをしながら、議会の二元

代表制としてしっかりとチェックをしながら、我々も進めてまいりたいと思います。

この問題についても、今後、調査特別委員会の報告があると思います。

しっかりとした委員長の下、しっかりとした報告がなされ、それを待って、我々もしっかりと精査してまいりたいと思いますので、どうか皆さん一丸となって、この問題も解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。

それでは、今回の質問に移らせていただきます。

今回、市政運営についてということで、災害に関する質問をさせていただきます。

先ほど申しあげました豪雨災害から、早4か月がたとうとしております。

そういった中、今回、豪雨災害からの迅速な復旧・復興、そして、武雄市新・創造的復興プラン、そして治水対策、この3点についてお伺いをしてまいります。

モニターに映している写真は、令和3年8月14日、7時20分頃の新橋から医王寺方面を向いて撮られた写真でございます。

橋下地区においても甚大な浸水被害があったということで、消防団のほうもしっかりと、これまで修繕(?)、訓練等も行いながらやってきましたが、このときも、しっかりとボート等を出して救助活動等を行ったところでございます。

そして、この災害発生してから、今回、被害状況、そして復旧・復興と向かっているわけですが、現在把握されている被害の規模、それについて、まずお尋ねをいたします。

副議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の被害状況でございますが、事前に農林被害と建設関連被害ということで御通告いただいておりますので、その2件のほうを御報告したいと思います。

内容につきましては、11月30日現在の状況となります。

まず初めに、農林業の被害でございますが、農地災害135件、農業用施設災害215件、林道災害4件、農林地崩壊9件、合計363件となっております。

被害額におきましては、15億5,710万円となっております。

次に、道路河川等の被害でございますが、公共土木災害の道路においては35件、公共土木災害河川においては23件、小災害の道路で33件、小災害の河川で16件、急傾斜地崩壊で22件、合計の129件となっております。

被害額におきましては、4億5,970万円となっております。

副議長／12番 池田議員

池田議員／道路河川等の被害、そして農林業の被害ということで、約20億近くの被害があっ

たということですがけれども、次に、ちょっと順番前後したり、通告をしっかりとしているつもりなんですけれども、通告内容からまた入り込んだ質問になった場合には、どうか答えられる範囲でお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

そして、午前中にもございました被災者の方の転居、住んでいるところから出ていったり、住所地が変わったりと、いろんな転居のあれがあると思いますけれども、その件数について把握されている分があればお願ひいたします。

副議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御質問、北方町のほう、それとも全体的なものということで把握してよろしいでしょうか。

池田議員／北方町と全体をお願ひいたします。

庭木企画部長／それでは、まず北方町からの転出者、転居者の数でございますが、武雄市内における人口動態につきましては、その変動に係る要因を逐一把握していないため、あくまで特定期間中の単純移動数である前提条件、いわゆる災害が理由と限らないものとして報告させていただきます。

対象期間は8月11日から11月30日までの北方町から市外への転出者数は96名、市内への転居者数は103名となっております。

それから同じく朝日町につきましては、転出者数が44名、転居者数が47名。

それから橘町におきましては、転出者数が14名、転居者数が13名、3町合わせまして転出者数が154名、市内転居者数が163名、ここまで把握しております。

副議長／12番 池田議員

池田議員／全体で163名の転居者と。

***要因が特定できないということですよ。

そしたら、今、移住定住策と色々なことを策を打たれている中に、令和元年の災害があって、その後、武雄に転居しようと、今回、災害が発生する前に転居しようと思われながら、災害が発生した後、取りやめになられたとか、そういう方がいらっしゃるのか、いらっしゃらないのか、そこを把握できていればお願ひいたします。

副議長／庭木企画部長

庭木企画部長／その件につきましては申し訳ございませんが、把握しておりません。

副議長／12番 池田議員

池田議員／そこはいろんな要因があつて、把握しているのが難しいかなと、私もちょっと思いますけれども、今後のデータを活用しながらやっていくと、水害対策ですね。

これも転居、入居、そういうものも含めたデータをぜひ作成していただき、今後、時間がかかってもつくっていただきたいなと思っておりますけれども。

次に、皆さん、事業者の方も必死になって復旧・復興ということで頑張っておられます。

新聞等にも報道がありましたように、次が来たらないという思いでやられている方もいらっしゃると思います。

前回、元年の後、頑張って、頑張って復旧をされて、再開をされてきたわけでございます。

今回、次はないという思いで、またされた中には、冒頭申し上げました、ふるさとに感謝という気持ちでいるという方もいらっしゃいました。

それは自分たちの飲食店のみならず、いろんな企業ですね。

北方を回って聞いた話ですけれども、地元で育ててもらったんだという思いから、今回も何とか頑張ってみるという考えに至りましたというお話も聞きました。

北方町においては、炭鉱時代から地盤沈下、それによって地盤が下がり、水がたまりやすくなり、そして排水機場がつく前には遊水池をつくったわけじゃないのですけれども、遊水池と思われるような水のたまり、そして水に苦しんでまいりました。

そして、常襲水害地という地域柄、皆さん本当に頑張っておられたところですが、今回、そういった中に各事業者、商工業者、いろんな方いらっしゃると思っておりますけれども、事業者の事業継続について頑張っておられる方もおられます。

その中で廃業せざるを得なかった人、そして撤退をされた企業等を把握されていればお願いいたします。

副議長／古賀営業部長

古賀営業部長／今回の大雨により、被害を受けられた事業者で撤退、廃業を決められた事業所につきましては、飲食店、小売店などで6事業者というふうに伺っております。

副議長／12番 池田議員

池田議員／6事業者。

そしたら、1点確認をさせていただきますけれども、旧北方町の時代から34号線沿いを商業化ということで、旧町の時代ですね。

陳情したり、要望したり、いろんな活動をして、議会の皆さん、役場の職員の皆さん、そして商工会一丸となって取り組んできたわけですがけれども、6事業者と言われましたけれども、34号線沿いの方が多いのか、それとも、その辺について分かればお願いいたします。

副議長／古賀営業部長

古賀営業部長／北方町内の34号線沿いでは、今の6事業者のうち3事業者でございます。

副議長／12番 池田議員

池田議員／34号線から3事業者。

北方町ですよ。

そしたら、朝日のドラッグストアは34号線じゃないので。

今、バイパスがありますけれども、メインのストリートから事業者が撤退していく。

9月のときに言いましたけれども、その分、明かりがない状態ですね。

トウチには(?)、まちの明かりのオーナー制度ということも検討いただけないかということで、まちに明かりを、とにかく、まず活気を戻すために明かりをということで、そういうことの提案もしてまいりました。

そういった中、ぜひ、今後また事業者とか、企業が増えていくように、ぜひこの水害対策をしっかりとやっていただいて、またゼロから始めるんだという強い思いで、また活気を取り戻すという思いで、ぜひ対策取り組んでいただいて、武雄は安全なんだ、安心なんだということを、ぜひ打ち出していきたいと期待をしております。

次に、先ほど農林被害と建設被害額について答弁をいただきましたけれども、農地、山林、河川、道路の災害復旧状況について、どのようになっているのかお尋ねいたします。

副議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／農地、山林等の本災害については、国の災害査定を受けている状況であり、12月末までの予定となっております。

また、小災害においては地区で対応をいただいております、12月1日現在、31か所が復旧完了と

なっております。

副議長／12 番 池田議員

池田議員／12 月まで、まだ査定中と、12 月末までが査定ということですかね。

今現在 31 か所が完了していると。

まだ、そしたら箇所としては、まだたくさん残っているわけですが、それでは災害復旧の事業負担等について、どのようになっているかと。

通常の災害なのか、激甚災害なのか、この点についてお尋ねします。

副議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／先ほど12月1日現在の31か所が復旧完了しているというものについては、小災害でございます。

本災害のスケジュール的なものですが、今後、農繁期を下げた形で、前期、後期と分ける形で予定しております。

緊急性の高いものは早い時期に発注を行い、ため池等は一旦水をためる必要がありますので、稲刈り後の非出水期ということで、来年の11月頃からの工事となる予定でございます。

副議長／12 番 池田議員

池田議員／ため池等については、来年の11月頃ということですね。

小災害、本災害というか、これは激甚というか、国の制度に係る分がまだ査定中ということなんですかね。

副議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／そのとおりです。

副議長／12 番 池田議員

池田議員／この場合、激甚災害指定を受けているか、激甚災害のかさ上げの分の負担が適用されるということよろしいですか。

副議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／適用されます。

副議長／12番 池田議員

池田議員／直撃じゃないですよ、本激ですよ。

副議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／本激になります。

副議長／12番 池田議員

池田議員／この本激の扱いということになっておりますけれども、そしたら、かなりあれなんですけれども、この中で少し私が危惧しているところがあるのは、令和元年度におきましては、農業機械等の支援事業補助金、これについては国からの支援もあったわけです。

今、県と市とで頑張ってください、これ、かさ上げ処置をしていただきました。

本来、共済とかあるということですが、農地においてはですね。

この中で、令和元年度で新しく機械を買い換えて、新しい機械を導入して、ほとんどの農業者の方が機械を使えなくなって新しいものを入れて、今回また被害を受けられているわけなんです。

これ、国の支援がない理由というのが分かればお願いいたします。

副議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／国の支援については、令和元年度の災害のときは、議員御紹介のとおり、国庫補助が10分の3ございました。

そのときと今回の違いについては、今回の災害では全国的に見て、佐賀の場合、武雄の場合には被害額が前回より大きかったわけですが、佐賀県やら(?)、全国的に見て被害額については、前回は下回ったということで、国庫補助の対象にはならなかったと聞いております。

副議長／12番 池田議員

池田議員／全国的に見て佐賀、そして武雄の被害は、令和元年度と同じくらいだったけれども、全国的に見て、令和元年度ですね。

その後、台風の被害とかいろんな被害がたくさんあって、全国的に災害があったというのは私も分かるわけなんですけれども、今回、全国的に見て少なかったからと。

しかし、我々、佐賀県において、この武雄市の被害、これは後ほど浸水エリアマップ出しますけれども、ほぼ同区域の、同地域が浸水して被害が発生しているわけなんですよね。

これ、国のほうの在り方でしょうけれども、2回、2年越しに2回目の被害に遭って、家屋もですが、そして事業者、農業者、この声をぜひ分かっていたきたいという思いです。

これ、ぜひ、まだまだ時間がありますので、これについても、ぜひいろんなお願いを、要望をこれまでもしてまいりました。

外見は、家屋も外から見た感じは変わらないんですよ。

前に戻ったような、外観から見ただけですね。

扉を開けたら中の壁がない、床のはりがむき出しになっている、そんな家が、まだまだたくさんある。

そして、家の中も、まだほこりが舞っている。

そんな方もいらっしゃるんです。

そんな声も聞くんですよ。

そういう声をぜひ、市長も何回も何回も皆さんからお聞きになって、多分要望もされていると。

ぜひ、こういった全国的に見て少ないからじゃなくて、ぜひ国からの支援ということも重ねて、ぜひ強く、強くお願いをしていただきたいと思いますけれども、市長、いかがでしょうか。

副議長／小松市長

小松市長／やはり全国的な規模の本激と、一部の地域の局激ということで被害額は違いますが、地域から見ると、そこは被害を受けているのは間違いないので、そのあたりについては、国に対しても制度の現実に沿った見直しというのは、これまでも要望してきました。

今後についても、引き続き、とにかく我々の場合だと2年で2回起きたと。

言わば二重災害というところでもありますので、そういったことは恐らく全国でもほかでも、これからたくさん例も出てくるでしょうから、引き続き、現場の現状に即した支援の在り方ということについては、各省庁に要望してまいります。

副議長／12番 池田議員

池田議員／ぜひ強く要望もしていただきたいし、本当に2度の災害、本当に被災された方の気持ちは、我々、計り知れないものがあると思います。

そういった中に、市長をはじめ、議会議員の皆様も様々な要望活動、そして陳情活動行かれて頑張っているわけですが、これ一緒になって、ぜひ復興に向けて、強いまちづくりのために皆さんと一緒に我々も取り組んでまいりたいと思います。

そして、小さい金額とか何とかいう、その制度の見直しについてということも、市長のほうから口にしていただいたわけなんですけれども、今回も全国的に見て、なりわい補助金ですね。

これの使い勝手の悪さというか、それについても、今後ぜひ国のほうで検討していただきたいと思っております。

そして、災害が中山間地とか、山手のほうとか、今回、土砂災害については、前回よりかなり少なかったと思うのですが、これについても事前に災害が発生して原状復旧が原則だと思ってしまうのですが、これ、災害が発生した後の維持管理について、物すごく大変だと思うんですよ。

このまま山間部において手が入っていないところ、***とか、中山間地域等直接支払制度等の活用において維持管理をされておりますけれども、これも高齢化でどんどん難しくなってくるんじゃないかと思えます。

今後、荒廃していく可能性がある中に、山林の維持について、維持をすることによって保水機能の向上ということもあります。

この点について、維持管理ができなくなってきたときの、荒廃していくと思うのですよね。山林等ですね。

この辺について、維持管理についてどのように捉えておられるのか***。

副議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／山林に関する荒廃する対応ということですけど、農林分野において、佐賀県が行う予防治山事業がありますが、具体的には地域における災害に関する取組と併せて行う水源の管理及び山地災害の防止のための緊急的に行う荒廃危険山地の公開等(?)の予防事業があります。

副議長／12番 池田議員

池田議員／中山間地の予防事業があると、予防できる事業があるということですね。

ぜひ起こる前に予防できる事業があれば、ぜひそういうのを活用できるような周知も、ぜひお願いしたいと思います。

そして、次に、復旧・復興に向けた新・創造的復興プランということで打ち出されたわけなんですけれども、これの中の基本方針の1番から5番ということで、新たになっております。これが、今モニターに映しているのが武雄市創造的復興プラン。

約2年前に、令和元年度の災害を受けた後、翌年の1月に発表されたと記憶しておりますけれども、その新・創造的復興プラン、4つの基本方針から打ち出されたわけなんですけれども、今回、新・創造的復興プランということで、1つ増えて、5つのこの基本方針になるのかどうか分かりませんが、当初打ち出された復興プラン、そして新・創造的復興プランとの違いを教えてください。

副議長／庭木企画部長

庭木企画部長／新たな復興プランの策定に当たりましては、短期間で2度の災害を経験して得られた独自の知見を生かしつつ、被災された住民の皆様にも可能な限り寄り添いながら、新たな武雄市の未来をともに描けるものとなることを目指しております。

その上で、2度の被災を経験された方の多くに芽生えたであろう、このまま同じ場所に暮らし続けることへの不安を払拭し、やっぱり武雄と、これからもこのまちで安心して暮らし続けてもらうことを常に意識して策定した点が、前回の復興プランとの大きな相違点と考えております。

副議長／12番 池田議員

池田議員／私の感覚ですけれども、4つに1つ足した、文言は変わっているけど、1つ増えたのかなという感じですが、これぜひしっかりと進めていただきたいなというのと、午前中、会派同僚の江口議員も言われました。

私も9月議会で言いました、総合計画、この策定については、つくるあれはないと言われてましたが、これ中長期的な視点で捉えるのが総合計画で、平成23年でしたっけ、自治体に任せるといふような、23年でしたっけ。

国のほうからの指針というかあれで、自治体に任せると。

策定しなくてもいいというふうなことになったのは。

しかし、この中長期計画というのの中にしっかりと、数値目標ですね。

そして、予算、しっかりこれを盛り込んでいくのが、私、中長期的にわたる復興プランの一つかなとも思いますし、これぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、この総合計画

においては、各議員も今まで言われてきていると思います。

ぜひ私、これ示していただきたいと思うんですよ。

そして、次にお尋ねいたしますけれども、床上浸水ゼロをまず、目指しますということなんですけれども、この床上浸水ゼロ、これについて、どうやって、どういう対策で、もう目指しますと書いてあるのだから、これどうやって、いつまでに防がれるのかお尋ねいたします。

副議長／庭木企画部長

庭木企画部長／床上浸水ゼロにつきましては、一人でも多くの被災者を減らしたい思いを具体化した達成目標でございます。

災害規模や対象家屋の増減により常に対象数変動するため、数値目標の設定は難しいところではございますが、当面は、直近の被害状況を基準としつつ、武雄市新・創造的復興プランに上げた目標を実行に移すことで、1日も早く、1件でも多く浸水被害を防ぐことを進めてまいりたいと思いますが、今度新しくつくりました治水対策におきましても、今後の超短期、中長期、その中にでも、ゼロを目指した数値でもできればというふう考えております。

副議長／12番 池田議員

池田議員／この床上浸水ゼロを目指すということだから、方策が多分あるんだと思いますけれども、これから考えていかれるんですね。

そしたら、いつまでというものも、どうやってというものも、決まっていないというんじゃないか、ちょっと駄目なんですよ。

皆さん、水害対策、待たれているので。

住むか住まないか、ここで生きていけるか、いけないのかという気持ちで、皆さん待たれているんですよ、市の方針として。

それをしっかり打ち出していきたいと思いますが。

そして、田んぼダムということ、今回、議会でも上がっていますが、田んぼダムの在り方については分かりました。

田んぼダムをつくり上げて、どの程度の水が保水できる、実証実験をやるということだから、実証実験をやる。

じゃあ、どのくらいの水をためていこうかなど、そういう数値目標があるのかお尋ねいたします。

副議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／田んぼダムを取組面積については、今後、地元との協議が必要だと思います。

ただし、机上（？）では、堰板を10センチから15センチの堰板を排水口に設置をする予定でしております。

それが仮に100ヘクタール、六角川上流部で100ヘクタールの面積が確保できた場合は、15万トンの貯水のポケットができると、単純に計算すれば、そのようになるかと思えます。

それで、今のところ、175町ぐらいを目標にいたしております。

以上です。

副議長／12番 池田議員

池田議員／175町、私も数字は強いほうじゃないんですけども、多分、175町ということは、178万平方メートルの広さかなと思うんですね。

それがどのくらい中山間地で確保できるのか、そこもちょっと、今後、進展具合を見ていきたいと思えますけれども、10センチから15センチでしたっけ、堰板を。

これ、他の県でも採用されているところで、これ山間部なんですよ、山間部。

武雄においては、ほぼ中山間地。

もう山間部じゃなくて、中山間地ですよ。

そういう中で活用していく。

浸水エリアについては、ほとんどダムなんですよ。

災害が発生したら、もう常にたまっているんですよ。

どうやってこの数字確保するのかなというのと、水量をどのくらいに対応していくのかということ考えたときに、排水機場が10か所、武雄にあると思います。

国のやつ6か所、県2か所、市の管轄が2か所。

これが毎秒124トンの揚水機能があるわけですよ。

これでどのくらい、排水しなかった場合に水がたまるかということは、当然これをやっていく上で、どのくらいの水をためないといけないかという段階で把握されていると思えますけれども、これは後でちょっとやりますけれども。

次に、この中にリバーヌモーゲージの活用と書いている。

リバーヌモーゲージとは何なのですか、教えてください。

副議長／庭木企画部長

庭木企画部長／リバースモーゲージとは、高齢者向けの融資制度でありまして、自宅を担保にして、そこに住み続けながら、金融機関から借り入れたお金を一括、または年金のような形で受け取る仕組みでございます。

副議長／12番 池田議員

池田議員／高齢者対象に、自宅を担保にして借入れを起こすと。
そして、ここに住んでくださいという制度を活用していくということによろしいですか。

副議長／庭木企画部長

庭木企画部長／事業内容につきましては、まだ検討中でございますので、活用を視野に、今後検討してまいりたいと思います。

副議長／12番 池田議員

池田議員／今言われた説明を、私は繰り返しただけなんですよ。
高齢者が自宅等を担保に金融機関から借入れて運用していく制度がリバースモーゲージ制度なんですかって、もう一回お尋ねしたんですよ。
それでよろしいですか。

副議長／庭木企画部長

庭木企画部長／そのとおりでございます。

副議長／12番 池田議員

池田議員／家族がいて、働き手がいて、そういう方たちが自宅を担保に借入れて、新築、改築をするというんだったらまだ分かりますけれども、高齢者の方が、自分の自宅を、資産を担保に入れて、金融機関から借入れて、それでここで生きていきなさいという制度が優しいのかどうか、ちょっと私は疑問に感じますけれども、これ、運用の仕方、ぜひ、これからやっていくんでしょから、ぜひ制度の検討をしっかりとお願いをしたいと思います。
そして、先ほど災害復旧の補助について、事前活用できるメニューはということで、先ほど事前にお答えいただきましたので、次に、水瓶をつくるということなんですけれども、水瓶

をつくるというイメージ、遊水地を、洪水調整池ですね、今もう事業を開始というんですかね、採択というんですかね、なって、10年後には完成すると9月の答弁で言われましたので、10年後、楽しみに待ちたいと思いますけれども、この水瓶をつくるというイメージについてお尋ねします。

副議長／庭木企画部長

庭木企画部長／水瓶をつくるというイメージでございますが、例えば貯水機能を備えた、先ほど御紹介いただきました遊水池、それから、遊水公園の整備、または家庭や各施設に雨水タンクや浸透升などの設置を行い、貯水機能の積極的な増強を図っていききたい、検討してまいりますと思っています。

副議長／12番 池田議員

池田議員／各自宅に貯水槽というんですかね、貯水タンクをつくってもらおうと。

これについても、協力をいただくんだから、先ほどの田んぼのダムも一緒に、浸水エリアの浸水を減らすために協力していただくことに対して、これは、自助、共助の世界で協力していただくんですよね。

だから、こういう自宅に水瓶をつくるのか、こういうものについては、ここが公助の出番だと思っています。

痛みを分かち合ってもらうために、浸水を防ぐために、みんなで痛みを分かち合おうという施策について、ここは公助の出番だと思いますので、この制度もしっかりと、どんな補助をしていく、どんなことをやっていくということ、しっかり見つめていただいて、皆さんが納得していただいて助け合う、痛みを分かち合う制度に、しっかりつくり上げていただきたいと思っています。

次に、どうする六角川ということで、9月、これは日付を忘れましたが、佐賀新聞の記者のほうが出されておりました。

今までもいろいろ申し上げましたが、これ、内水対策、六角川に今まで頼ってきたわけなんですよ。

今、皆さん質問でも言われているとおり、六角川だけに頼る治水では、もう今後、駄目じゃないかなと、私も感じております。

しかし、どうやって六角川に頼らない治水の知恵を出し合っていくのか。

これが、これからの武雄市の課題であって、これを、どうスピード感を出して取り組んでいくのか、これについて少し質問いたします。

今回、治水対策ということで、専門部署の設置がされました。

治水対策課、これ、私としては、これ専門に取り組む、専門治水対策室でなくてよかったのかなと。

そして、人員についても、ちょっと私きれいに把握していませんけど、専門に、掛け持ちじゃなくて、職員さんを配置して、しっかりとスピード感を持って取り組むということが必要だと思えますけれども、これ経緯についてはお聞きしましたけれども、これ治水対策課の役割、今後の取組についてお尋ねします。

副議長／庭木企画部長

庭木企画部長／治水対策課の役割につきましても、国や県などの治水対策に関する連絡調整や、事業推進に関する要望活動などを行いながら、市が取り組める治水関連事業については、総合的に事業管理、企画立案等をやってまいりたいと考えております。

今後の取組といたしましては、先ほど来、紹介していただいております、新・創造的復興プランに沿った施策を進めていきたいと存じますが、具体的にはため池の事前放流や貯留機能向上、田んぼダムの普及促進、公共空間を利用した遊水公園や、先ほど申しました家庭用雨水貯水槽の普及、内水氾濫ハザードマップの整理などを想定しており、超短期から中長期までかかる事業を精査した上で、推進及び調整して（？）まいります。

副議長／12番 池田議員

池田議員／具体的なものはまだ決定していないということですよ。

今、モニターに映しているのが、令和3年、今回の8月14日、7時20分に新橋から見た六角川の下流です。

もう堤防ぎりぎりまで来ています。

そして、次が六角川上流、新橋から見た六角川上流の写真なんですけども、これも同じように、ぎりぎりですよ、同じ時間に撮ったのですから。

これ、この状況で、どうやったらポンプを止めないで済むかと。

本当にスピード感をもってやっていかないといけない。

これ、北方のみならず、六角川というのは、潮が上がってくる、この潮が上がってくるのをどうやって防ぐかということも、いろいろこれまでも冒頭申し上げました、常襲水害地として検討して排水機場をつけていただき、様々な要望をしてこれまで来て、そして30年ぶりの水害ということで、令和元年、そして令和3年ときたわけなんですけれども、市長にお尋ねします。

これまでも、住ノ江の河口堰でポンプアップしたらいいと、もう考えだけですよ。
水については、いろんな権利とか水利としていろんな問題がある中に、ポンプアップしたらいいじゃないかと。

じゃあ、莫大な金額がかかるよとか、いろいろ出てくるわけですね。
いったら課題が出てくる。

そういった中に、ポンプを止めなくていい方法が何かあるかなと考えているのですが、市長、何かありますか。

副議長／小松市長

小松市長／やはりポンプを止めないためには、水を流すか、水をためるかというところが、まず、大事だというふうに思っています。

そういう中で、水を流す、水をためる、特にためるほうについては、先ほど議員もおっしゃったように、様々なことを、ため池であったり、田んぼダムであったり、どこかにためる、それは市民の協力をいただくこともあると思います。

そうやって、少しでもためていくという努力が必要でしょうし、流すというところについては、先ほどおっしゃったように、河口堰閉めて、例えばポンプを上げる、私もこれは、効果はある方法だと思っております。

そういった、とにかく今回、何とか私たちとしては、同じ被害を二度と繰り返さないために、根本的にやっぱり考え直していく必要があると思っております。

その辺りも常襲水害地の対策特別委員会の皆様とも一緒になって、今後引き続き、抜本的な対策を要望していきたいと思っております。

副議長／12番 池田議員

池田議員／今、流すか、ためるか、いろんな方法がある中で、流すか、ためるか。

1点、お尋ねします。

焼米堤ですね、そして、朝日ダム、これは白石の利水ですよ。

これ流すためには、私のあれが間違っていたら言ってください。

六角川に一回流したやつを六角川から吸い上げて、白石川にいつているんじゃないんですよ。

たしか、水路がちゃんとあって、焼米の部分はちゃんと六角川に流入しないで白石に行けるような用水施設になっているのですよね。

お尋ねします。

スピード感を持って治水対策をやっていく上で、204 か所のため池の事前放流を考えますとか、いろいろ言われているわけなんですよ。

じゃあ用水方法がどうだったということは、きちんと調べておくものじゃないんですか。

これ、これから先の話なんですよ。

水を流すか、ためるか。

いろんな水利権とか何とかある中に、農業用水として活用されている、これしゅんせつをしたらいいじゃないかということで言われることもありますけど、しゅんせつについて、どうですか。

副議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／ため池のしゅんせつについては、9月の議会にも回答をさせていただきましたが、しゅんせつについての制度設計を図っていきたいと思っております。

副議長／12番 池田議員

池田議員／これまでも、9月の段階でも、各議員さんからいろんなお話が出て、こんなものもいいんじゃないか、こんなものもいいんじゃないか、アイデアはたくさん出てきたと思うんですよ。

私も、北方のカイダ地区（？）、あその水を流す水路がない、導水路がないと、川添川に流すもの、弘田川に引っ張るものがない、ポンプがついても、あそこはたまりっぱなしになるから、だから、事前に引っ張ることができる水路をという提案をいたしました。

今回、ため池のしゅんせつをやっていく。

補助事業とか何とかの問題も出てくるかと思えます。

ここで、浸水エリアの地域の考えとして、今まで防災ダムというのはないんですよ。

だから、防災機能を併せ持つためのしゅんせつ、これを考えてみて、例えば焼米ダムで防災機能の部分のしゅんせつをする。

そしたら、事前放流するときに、もとにあった水はそのまま残る。

防災ダムの分だけ排出させてくれということになれば、最初の利水のための水は一時残る。

これは放流しなくても大丈夫。

雨が降ってきて、被害が出そうなときには、これも放流していただく。

そのことによって防いでいける。

素人考えですよ。

こういうアイデアをどんどん、どんどん取り入れて、スピード感を出していくという考えに

ついてはいかがですか。

副議長／庭木企画部長

庭木企画部長／市内 204 か所のため池につきましては、当然、利水目的のため池でございます。

今、議員御提案の治水に対する部分については、しゅんせつが有効かと思っておりますので、そこも含めて検討してまいりたいと思っております。

副議長／12 番 池田議員

池田議員／ぜひ、防災メニューというのもあると思うんですよ。

それとあわせていく、そういうことが可能であれば、補助事業も見つかるかと思っております。

そして、データを活用していく。

この災害データをどのように活用していかれるのかなと思っておりますけども、これは 15 日の同じ時間に写した六角川沿い。

これだけの水がまだ残っています。

こういう状況の中に、水位の下がり方のデータをしっかりと活用していく必要もあると思っております。

モニターに映しているのは、先ほどエリアの話をしました。

8 月豪雨の浸水エリア、令和元年のですね。

そして、令和 3 年の 8 月豪雨エリアの浸水エリア。

これを 2 つ合わせたのが、浸水エリアを重ね合わせた。

これ、よく私、注意して見ていたら、包含囲い(?) なんですよ。

これ以前提案させていただいた、いろんな機関と関係を瞬時にできるように、これ***地図活用されてるんですよ。

以前提案したかいがあったなと思いつつながらこれ見ていましたけれども。

そして、データを活用していく。

先ほど申し上げました、毎秒 124 トンの排水能力が武雄市にあるんですよ。

これを全機止めたら、毎秒 124 トンの水が残っていく。

これをどうやって食い止めていくか。

全機止めないで稼働させていくか。

先ほど治水の部分で言いました。

六角川の下を通して、水を、塩水ではなくて、それを用水路に引いて、白石のほうに持って

いく。

有明海のポンプで上げていただく。

こういうことを協議しながら、武雄市が有明海に面していたら、すぐ放出できるんですけども、これは武雄市だけでは判断できません。

協議をしていただいて、ぜひ進めていただきたいのと、これ、先ほど田んぼダムのところで、おっしゃられましたけども、この124トンが、毎秒、1時間当たり44万6,400トン、1時間でポンプがとまったら、残るんですよ。

これ、素人計算ですよ。

私が勝手に計算したんですから、私の素人考えですが、これが6時間止まったら、1.5メートルの浸水として、田んぼに換算したら、178町、1.5メートルの高さ178町の面積が必要になってきます、ポンプが停止したら。

これを、どう食い止めていくか。

床上浸水ゼロを目指していくために、どうこの水を、どうやったらこの水が減らしていけるか、これをしっかりとデータを活用していただきたいと思いますけれども、最後にお尋ねいたします。

副議長／庭木企画部長

庭木企画部長／しっかりとデータを活用して対策を進めてまいります。

副議長／12番 池田議員（？）

池田議員／これで終わります。

副議長／以上で12番 池田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。